

発行 全国治水期成同盟会連合会

東京都千代田区平河町2-7-5 (砂防会館内)
電話 03(3222)6663 FAX 03(3222)6664

編集・発行人 西 浦 康 之
印刷所 株式会社 白橋印刷所

会員(定価1部100円) その他一般(定価1部150円)
毎月1回15日発行

平成19年7月台風第4号及び梅雨前線並びに 新潟県中越沖地震により被災された方々に心から お見舞い申し上げます



直轄管理河川(緑川)の被害状況・甲佐町上揚(九州地方整備局提供)

目 次

平成19年7月台風第4号及び梅雨前線並びに 新潟県中越沖地震による災害状況(速報).....	国土交通省河川局治水課.....	2
第3回水害サミットが開催される.....		4
河川愛護月間をかえりみて.....	国土交通省河川局治水課.....	33
第58回利根川治水同盟治水大会の開催.....		36
全水連だより.....		36

平成19年7月台風第4号及び梅雨前線豪雨並びに新潟県中越沖地震による災害状況（速報）

国土交通省河川局治水課

平成19年7月台風第4号及び梅雨前線は、九州、四国、本州地方などを中心に広い範囲で記録的な豪雨により、高知県、宮崎県、鹿児島県などで甚大な被害が発生しました。

また、7月16日に新潟県上中越沖を震源とする大規模な地震が発生し、新潟県柏崎市、長岡市、刈羽村と長野県飯綱町で震度6強を観測し、柏崎市を中

心に各地で甚大な被害が発生しました。

被災された方々に心からお見舞い申し上げますとともに、現時点（7月19日現在）での災害の状況をご報告いたします。

なお、今後の調査により数値等が変わることがあります。

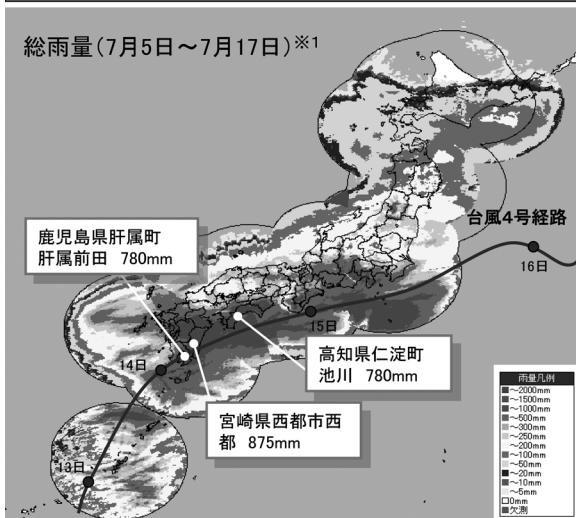
全国で5名の死者、1,400戸を超える家屋浸水が発生

◆H19.7 台風第4号及び梅雨前線について

台風第4号及び梅雨前線

高知県、宮崎県、鹿児島県を中心に九州、四国、近畿地方などの広い範囲で記録的な豪雨により甚大な被害が発生

総雨量700mmを越える異常な降雨量

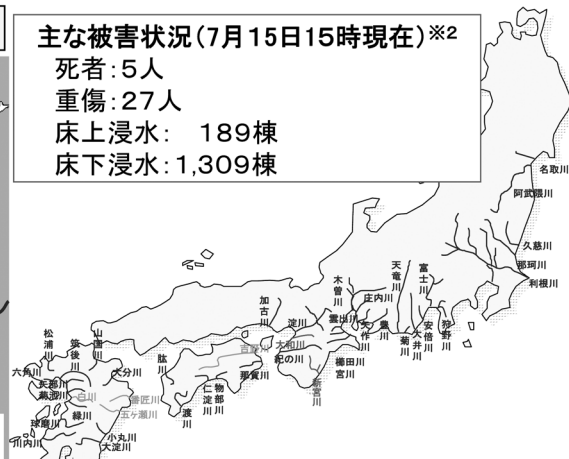


※1 総雨量は気象庁観測データより河川局で算出

※2 主な被害状況は消防庁発表資料より抜粋

主な被害状況(7月15日15時現在)※2

死者: 5人
 重傷: 27人
 床上浸水: 189棟
 床下浸水: 1,309棟



国管理河川の出水状況(7月5日～7月17日)

計画高水位を越えた河川(赤字) 延べ 2水系 2河川

はん濫危険水位を越えた河川(紫字) 延べ 8水系 8河川

避難判断水位を越えた河川(橙字) 延べ11水系15河川

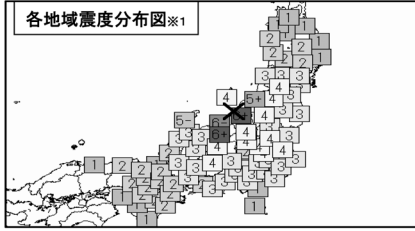
はん濫注意水位を越えた河川(青字) 延べ43水系62河川

10名の死者、1,000棟を超える全・半壊、1,700棟を超える一部損壊が発生

◆平成19年新潟県中越沖地震について

平成19年
新潟県中越沖地震

平成19年7月16日に新潟県上越沖を震源とする大規模の地震が発生し、新潟県柏崎市、長岡市、刈羽村と長野県飯綱町で震度6強を観測。柏崎市を中心に各地で甚大な被害が発生



主な被害状況(7月19日12時現在)※3

(人的被害)

死者:10人

行方不明:0人

重傷:85人

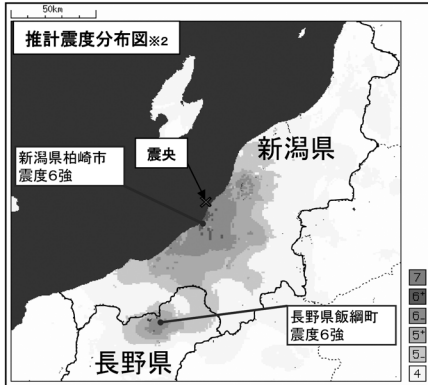
(住家被害)

全壊:944棟

半壊:150棟

一部損壊:1,796棟

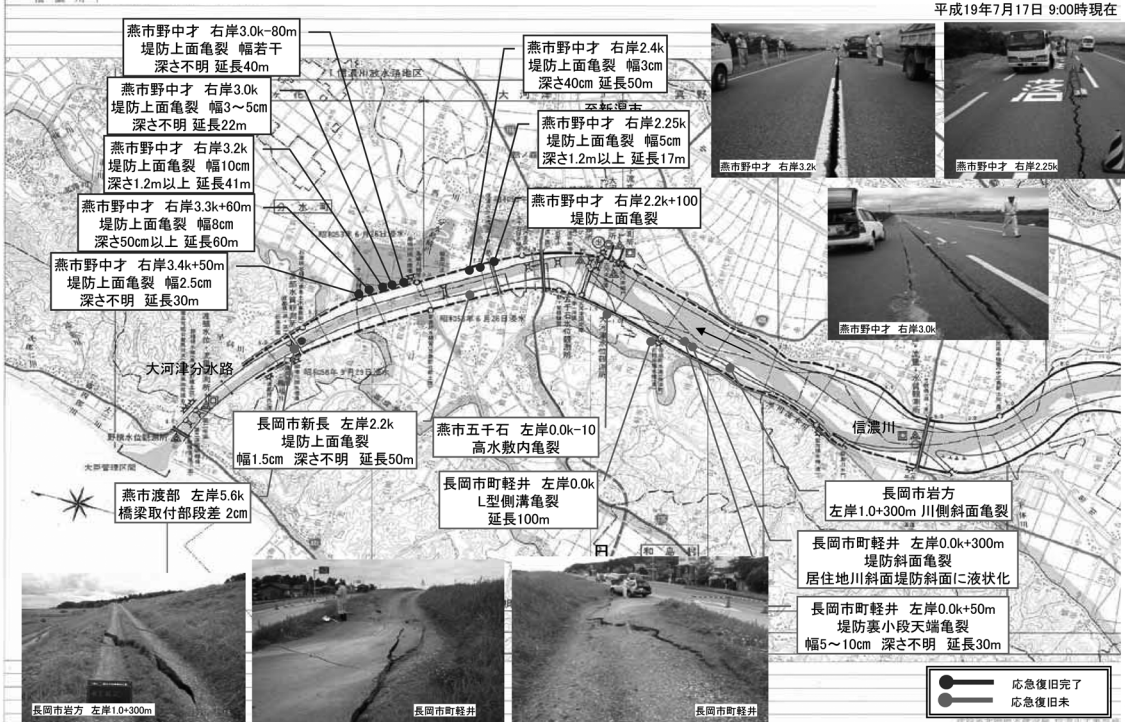
※1, ※2 各地域震度分布図、推計震度分布図は、気象庁発表資料より抜粋
※3 主な被害状況は消防庁発表資料より抜粋



◆直轄河川の被害状況(信濃川管内)

平成19年
新潟県中越沖地震

平成19年7月17日 9:00時現在



第3回水害サミットが開催される



(毎日新聞提供)

近年、全国各地において集中豪雨や台風による激甚な水害が発生し、尊い生命が失われ、大切な暮らしが奪われています。

激甚な水害を経験した全国の市区町村長が集まり、被災地の教訓や治水への思いを語り合い、洪水の特徴、被害の状況はそれぞれ違うものの、災害の渦中にあり、困難に直面しながらも、課題を克服しつつ陣頭指揮を執ってきた市区町村長の水害経験を通じて得た知見や課題を被災地の責任として全国発信するとともに、防災・減災の観点から、河川行政・管理等に対して意見・提案を行うことを目的として平成17年に第1回水害サミットが開催され、今年6月に第3回水害サミットが開催されることとなりました。

全水連は、主催者側よりこの水害サミットの全貌をご提供いただき、公表することについてご了解いただきましたので、ここにその概要をご紹介します。

1. 対象とする市区町村

平成14年から平成18年にかけて、激甚な水害にあった市区町村や河川激甚対策特別緊急事業、又は河川災害復旧助成事業を実施している市区町村58市区町

2. 水害サミット実行委員会発起人会

新潟県三条市長、新潟県見附市長、福井県福井市長、兵庫県豊岡市長

1. 主催 水害サミット実行委員会
毎日新聞社
2. とき 2007年6月5日(火) 15:00～
3. ところ 全国町村会館 ホールA
(東京都千代田区永田町)

3. 会議の目的

- ① 水害の経験を通じて得た知見や課題について意見交換し、課題解決に向けた取り組みをしていること。
- ② 水害経験の少ない他の自治体に情報発信することで防災・減災意識を高めていくこと。
- ③ 水害の防止、減災に向けた河川行政・河川管理に意見・提案を行うこと。

4. 出席者(敬称略)

コーディネーター

松田 喬 和 (毎日新聞論説室・専門編集委員)

出席市町長

三 輪 茂 (北海道日高町長)

浅 井 東兵衛 (岩手県一関市長)

國 定 勇 人 (新潟県三条市長)

久 住 時 男 (新潟県見附市長)

坂 川 優 (福井県福井市長)

牧 野 百 男 (福井県鯖江市長)

林 新一郎 (長野県岡谷市長)

山 田 勝 文 (長野県諏訪市長)

小 坂 檉 男 (長野県伊那市長)

平 澤 豊 満 (長野県箕輪町長)

土 野 守 (岐阜県高山市長)

望 月 良 和 (静岡県伊豆の国市長)

森 下 隆 生 (三重県伊勢市長)

齋 藤 彰 (京都府舞鶴市長)

中 貝 宗 治 (兵庫県豊岡市長)

來 住 壽 一 (兵庫県西脇市長)

井原 勝 介 (山口県岩国市長)
稲田 米 昭 (徳島県小松島市長)
塩田 始 (高知県いの町長)
津隈 一成 (宮崎県日之影町長)
渋谷 俊彦 (鹿児島県出水市長)
米満 重満 (鹿児島県湧水町長)

市区町長以外の参加自治体

東京都杉並区、福岡県飯塚市、鹿児島県さつま町、
鹿児島県菱刈町

オブザーバー

門松 武 (国土交通省河川局長)

全国から22市町長の出席がありました。全国の情報提供と治水対策の議論に加わっていただくため、昨年と同じく国土交通省河川局長 (オブザーバー) の参加をいただきました。

[発起人代表の挨拶]

共通理解と被災地責任から全国へ情報発信



中貝市長 (毎日新聞提供)

中貝 (豊岡市長)
出水期が近づいてまいりました。お互いに心を引き締めて臨んでまいりたいというふうに思います。本日は、それぞれ大変お忙しい中、お集まりいただきまして、心から感謝申し上げます。また、国土交通省からは門松河川局長はじめ、幹部の皆さま方、全国

からもおいでいただいております。本当にありがとうございます。また、毎日新聞からは、3回目ですが、松田さんはじめ多くの方々にお世話になります。併せて感謝を申し上げたいというふうに思います。

この水害サミットは、ここ数年間の間に大変大きな水害に合った市町のトップが一同に会して、情報を交換し、意見交換をしようというものでございます。それは何も慰め合って傷をなめ合おうという趣旨ではございません。それぞれの市町で大変な経験の中から、さまざまな教訓、出来たこと、あるいは出来なかったこと、悔しかったことも含めて、たくさんおありになるだろうと思います。ところが、こ

れまでの経緯を見ておきますと、その町、その町だけでそれらのものが留まっている。外へ出ていかない。共通の認識として、あるいは共通の財産として共有されていない。こういう実態があるかと思えます。

従って、毎年、毎年のように被災に会う町があるわけですが、その人たちは、その多くはほとんど初めての経験である。このことの繰り返しになっております。さらに、その被害に会った町ですらも、時がたつとやがて忘れられてしまって、また未来の人たちが初めての経験ということで苦しむことになります。こんなことはもう嫌だということで、共通理解を深めていこうというのが趣旨でございます。同時に、被災した自治体は、もちろんその市民の皆さん、町民の皆さん、村民の皆さんの努力で立ち上がっていくわけですが、全国の皆さんのお支えによって立ち上がってきたことはございます。とするならば、私たちは自分たちの経験を率直に外の人たちに語っていくということが、被災地の責任として大切なのではないのか。こういった事柄から、水害サミットの呼び掛けをさせていただいたところで

昨年、鹿児島、あるいは長野といったところを含めて、全国でも大きな水害がございました。私もテレビでその被害の状況を見ておきますと、もう他人事ではない。そういった思いにかられまして、連名の要望で国の方を回りました。一つには、被災に会われた地域に対して国として全力をあげて対応していただきたいこと。2つ目は、事後の対応よりも予防的な対応の方がはるかに優れておりますので、そのこともぜひ忘れないようにしていただきたい。特に、治水対策費が枠として全体として下がっていく中で、被災地への対策は国が大変しっかりやっておりますので、結果として予防的な対策費が激減をしてくている。こういう状況でございますので、それへの備えということも国の方をお願いをいたしました。

当時、官房長官でありました安倍 (晋三) さん、あるいは財務大臣、国土交通大臣、あるいは自民党の幹事長、政調会長、代表者で直接お会いをして訴えてまいりました。これも、この水害サミットでの情報交換という経験があったからではないか、そんなふうに思います。

今年は新たに10の自治体に出席をいただき、合計22、更にオブザーバーとして4自治体にご参加いた

だいておりますので、26となりました。この調子で増えていくと、どこかの市民会館の大ホールでやらなければいけないということになるのではないのか。しかしそれは、日本にとっては極めて不幸なことでありますので、横につながるということを私たちは意識しつつも、しかしこの仲間が増えていくことがないように、ともにやれることをしっかりとやってまいりたい、そんなふう考えているところ

です。それと、水害サミットの第1回をやりましたときに、「それぞれの自治体のなかに眠ろうとしているノウハウを持ち寄って、出版をしてはどうか」といった声があがりまして、事務局の方で関係自治体にアンケートをさせていただきました。25の自治体からお答えをいただきましたので、事務局の方でそれを整理、分類をして、まとめたものでございます。専門的観点からのチェックも必要でございますので、国土交通省、内閣府、それから消防庁の方々にもチェックをしていただいて、きょう出版の運びとなりました。現場でしか得られないノウハウもたくさん詰まっておりますので、是非これが被災していない自治体の皆さんに役立つことを期待したいと思います。

それと、なにせ皆さんに買っていただくことで成り立たせようという財政計画を立てておりますので、是非1冊でも多くお買いも求めをいただいて、収支をトントンにしていいただければと、思っているところです。今日は限られた時間でありまして、密度の濃い有意義な時間であることを心から期待いたしまして、発起人を代表しての挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

[オブザーバー河川局長の挨拶]

門松河川局長 河川局長の門松でございます。まさに私どもが担当しています治水分野の行政というのは、この会が拡大することがうれしいのか、縮小するのがうれしいのかという、その狭間のせめぎあいのところで行政をやっているような感じがしてなりません。まず、今日お集まりの首長さん方には、住民といちばん近いところであって、日夜治水行政はじめ、いろんな総合行政をやっていること、まずそのご苦労に敬意と感謝を申し上げたいと思います。

また治水の本質に入るわけでございますが、われわれのやっける仕事というのは、何もないことを目指しているんです。言い方を変えますと、マイナス



門松河川局長（毎日新聞提供）

のところを早くゼロにする。何もないようにするということがございまして、昔、河川局長を経験された竹村さんが、養老孟司さんとの対談の中で、養老孟司さんが「河川局というのは何もないことに歴史観があるんだな」ということを言われたんですけれども、なるほどなと思いま

す。しゃべりの上手な方はそういう表現で河川局の仕事を表してくれて、なるほどなと思ったことがございまして、まさに何もないことを求めてやっている。この会がだんだん縮小することを願って、いろんな施策を打ってるといのではないかというふうに思っています。

ただ、われわれの仕事というのは、ゼロに、何もないようにするわけでございますから、国民の意識というのはどんどん放っておけば忘れていきます。国民だけじゃなくて、首長さん方もたぶん、今ここにお集まりの方は一番古い水害の経験者で平成13年でございます、これが今で5、6年たっているんですかね。そういうふうには経ちますと、いい悪いは別にしまして、本質として忘れていくものです。そういう中であって、今日こういうふう集まっていたら、経験された首長としていろいろなことを言っていたらということ、非常に大事だと。特にこの時期、6月に入って間もなくの頃、出水期を迎えて、出水を経験されてない、水害を経験されてない多くの自治体の首長に対してメッセージを発するというのは、非常に有意義なものと思っていますし、また、ここにお集まりの、今日初めてご出席の10名の首長さん方、昨年経験された方々の体験で、「ここはどうしたらいいんだろうな」という点もあるかと思っています。それについて、先輩であられます他の方々からいろいろなサジェッションをいただき、そういう点でも非常に有意義であるというふうに考えています。

われわれ専門家が治水に対する懸念とか、いろんなメッセージを発しても、なかなか聞いてもらえません。そこへいきますと、皆さま方、総合行政を担

当されている首長でございますので、偏りがなく受け手の方にも理解されていきます。そういう点でも私、河川局長として非常にこの場は大事だというふうに思っております。是非、そういった視点から、今日も忌憚のないご意見をいただきまして、われわれも責めてもらっても結構でございますので、是非「河川局はこうせえ」というような話も含めて、有意義な会議になりますように、よろしくお願ひしたいと思ひます。



松田座長（毎日新聞提供）

松田座長 毎日新聞の松田です。縁があつて、これで3回目の水害サミットに出席させていただいて、皆さんからのお話を聞きながらいろんなことを考えています。また、私自身は、基本的には日本政治をずっと追いかけてきたものですから、この治水という

ことを考えると、まさに政治の根幹というか、政治の神髄がそこにあるんだろうと。課内のいろんな利害対立する中で、いかに調整してやってくるかということがまずあつて、その上に、われわれの視点で欠けていた、あつた後どうやったら一番スムーズな形で日常生活に戻せるのか。住民の人々に戻ってもらえるのか。

そういうノウハウをここでお話ししながら、確立してきて、ようやく一つの本にまとまったわけですが、更にいろんなことがこれからも起きてくるでしょうし、まさに想定外の結果というか、災害というのがこれからもあり得るし、実際に集中豪雨の度数というか、その雨量というのは、今度の川内川流域のところでもとんでもない豪雨があつて、滝のような豪雨が出てきている。これから温暖化が進めばそういう傾向はさらに強まってくるだろうと思うので、それだけにハード面はしっかりしてもらつるとともに、ソフト面でもやはり皆さんと一緒に考えて、いかに防災、災害を少なくしていくかというようなことの、ひとつの大きな力にこの会議がなれば、会の趣旨というのが徹底できるんだろうと思ひます。

[会議の進め方]

1部は、被災地経験・体験の教訓を中心に

松田座長 早速ですけれども、会議に入っていくと思います。最初に、初めて今回出席される、つまり去年大災害に会った地域の首長さん方に、いろいろ意見を聞いていきたいというふうに思ひます。原則としては、どうせ皆さん、胸のうちを大いに語りたいと思うので、時間は3分とはなつてはいますが、少しオーバーするかもしれませんけれども、3分を目処にそれぞれの感想と、それからそこで自分で確立したノウハウの中で、「これはぜひ伝えておきたい」というような前向きな意見を、述べていただきたいと思ひます。

勝手ですけれども、そういうことから始めて、その後、それぞれの既に経験されている方々の首長さんの意見を聞き、それからテーマごとにそれぞれ発言していただいて、最後に国土交通省のほうからもアドバイスと意見というのを伺ひして、ここの場における水害サミットとしての意見の集約を図っていくと考えています。

進め方はそういうことなので、まず最初に、今回始めて水害サミットに参加して下さつた10人の市町さんにお話を伺ひたいと思ひます。最初に、天竜川流域、諏訪湖の流域で被害にあつた岡谷市、諏訪市、伊那市、箕輪町、ここの方々からお話を伺ひたいと思ひます。まず岡谷市長さんのほうから。3分というのは非常にあれでしょうけれども、その目安でしゃべっていただきたいと思ひます。

消防団OBを地域を守るリーダーに

林（岡谷市長） 岡谷市長の林でございます。

岡谷市は、諏訪湖の西から北にかけて開けた、人口5万5千人の精密工業都市でございます。平成18年7月19日、豪雨災害で大きな災害が発生をいたしました。7月19日午前2時までには、累計雨量292mmを観測し、その後、1時間に30mm程度の強い雨が2時間ほど降り続いた午前4時過ぎ、居住地域に向かって土石流が同時多発的に発生をいたしました。岡谷市全体の被害は、死者8名、負傷者12名、住宅家屋の全半壊29棟、浸水等271棟にのぼりました。

住民の避難は、避難勧告9回、避難指示2回の発令をいたしました。地元地区の区長、役員等の判断によりまして、自主避難がされた住民も大勢おりました。避難箇所は13カ所で、述べ2,335世帯、6,500

人の方が避難生活を余儀なくされました。改めて情報収集、伝達の重要性や、地域防災力の強化、防災知識の高い人材育成の必要性を実感をいたしました。今までも、災害の危険のある場合には、防災無線や携帯電話等への防災メールによる情報発信を行ってまいりましたが、今回の災害では十分でなかったことから、今年度、防災無線を傍受する防災ラジオを全世帯を対象に配付し、情報伝達手段を充実するほか、雨量計を市内8カ所へ配備し、局地豪雨にもきめ細かい対応ができる体制を整えてまいりたいと考えております。

また、現在、災害関連緊急砂防事業および激甚災害対策特別緊急事業をいただきまして、市内12溪流、20基の堰堤整備を進めております。諏訪湖、天竜川の整備をこれからもしっかりと進めていただくことになっておりまして、1日も早い完成を望むものであります。

最後に、今回の災害には、地元自治会による自主防災組織が重要な役割を担ってまいりました。消防団OBの皆さまによる、機能別消防団員として消防団へ再入団をいただき、自分の住む地域を守る活動に従事していただいております。このような知識や経験のある人々が、防災リーダーとしてさらに活躍をいただけることを期待しております。どんなにハードを整えても、最終的には防災の根源はご近所の底力、平素の住民の人間関係の濃さがものを言うということで、当地方は御柱によりまして、人間関係が非常に濃密なものがあります。更にこれらをしっかりと補っていきたいと考えております。

山田（諏訪市長） 諏訪市長の山田でございます。諏訪市の歴史というのは、諏訪湖の氾濫との戦いの歴史です。

諏訪市側でありますけれども、今までは、たとえば江戸時代ぐらいまでは大きな諏訪湖であったわけですが、それが徐々に埋め立てられまして、今のようないろんな形態になってきているというような状況であります。台風10号が9月に来まして、これが大災害になりました。そして、23年前の58年の激特当時といえますのは、それ以前に数年間、毎年のように諏訪湖が溢れていてどうしようもなかったということでもあります。その後、激特が入りまして、各河川そして諏訪湖が、ある程度の堤防が完成したところでありまして、それですと今まで災害がなくて来たわけでありまして、

今回の場合は、梅雨前線ということで、降り方が

ちょっと変わってまいりました。今までは右側が多く降ったわけですが、今度は左側が多く降ったというような状況であります。それから、諏訪湖といえますのは31本の河川が流入しておりまして、出口が天竜川だけということになっております。この下に上川というのが最大の流入河川でありまして、これが八ヶ岳からの水を全部ここへ集めてくるというような状況であります。総雨量が400mmということで、諏訪湖を持っていて貯水機能を持っている。そしてこれを下へ送っていくということですので、どうしても諏訪湖の水が上がることによって、それが溢れ出してしまう。直接、下へ降らせませんので、その辺のジレンマがありながら水害が起きてしまっているというような状況になってまいりました。

58年の水害当時と比べますと、面積的には約半分以下になっております。かなり激特によりまして河川工事が進んだために、効果というのが目に見えて現れてきている一つではないかなと考えております。それなのに何故こんなに2,500戸も水についてしまったんだということがありますけれども、今まで人が住んでいなかったところに人が住み始めたというのがあります。

いずれにいたしましても、これから今激特をいただいて、河川改修に入っていくかと思っております。これが完成いたしますと、もし同じ程度の降水量があっても、かなりまた少なくて済むのではないかなと期待をしているところであります。

それからもう一つ、諏訪湖の出口が一つということで、下への制限をしておりますので、どうしても諏訪湖の湖面がどんどん上がってしまおうと。そうしますと河川がそこに対して押し出せなくなって、バックウォーターということで浸水が始まってしまうというような状況になってきております。まず諏訪湖の水位を上げない方法をとっていかねばいけないだろうということでもあります。これは、河川改修等いろいろありますけれども、排出しないことにはどうしても影響を及ぼしてしまいますので、そんなこともこれから県、国とも協議していかねばいけない問題と思っております。

それから、国土交通省の方の排水ポンプをお借りできまして、6台来ていただきました。これが、思わぬ効果でありました。諏訪湖の周辺で1回浸かってしまいますと、多分1週間ぐらいは捌けない。これが今までありましたけれども、本当に1日で排出

ができ感謝しております。

それから、今度は河川改修等々が始まっているわけでありませぬけれども、やはり私たちが気をつけなさいいけない、昔はコンクリートでやるのが一つのステイタスであったわけでありませぬけれども、これからというもの「美しい日本」というように、河川の中から見ると美しい川というものを構築していかなければいけないだろうと思っております。防ぐということともう一つは、水鳥の目とよく言われますが、見たときに美しい河川、川をこれからつくっていくかなければいけないんじゃないかと思っております。そのような次第であります。

小坂（伊那市長） 伊那市長の小坂でございます。私ども、伊那谷の過去の災害で一番大きかったのは、昭和36年に起きました三六災害といわれております。この時は、伊那谷がやはり梅雨末期の豪雨によりまして、大変大きな被害を受けたわけでございますが、今回はそれに匹敵するような豪雨であったということで、観測史上最大の雨量を観測したということでございます。

天竜川が今だかつてないような、もう少しで溢れるというところまで来たわけでございますし、殿島橋という橋が落橋をいたしましたというのは、これはもうわれわれが経験したことのないことでございました。また、避難も、約1万人の皆さんに避難をしていただいたということでございまして、消防団員1,100人が全員で出動、避難誘導をしました。

そうした中で一番重要なことは、やはり情報の共有化ができるかどうかということ。国、県、市町村、それぞれ管轄が違います。その共有化。それともう一つは、一番強く感じましたのは、避難所の皆さんにどうしてその情報を伝えるかということでございまして、私どものケーブルテレビが24時間、河川の実況中継をいたしました。そうした中で、たまたま避難所にそういった施設がなかった。これをいち早くケーブルの施設をつくりました。避難している皆さんも、自分の家がどうなっているのかということで、大変心配をいたしております。川の状況はどうなっているのか。そうした情報の共有化をどうやるかということが、一番大事だということをつくづく感じました。

幸い、1人の死傷者もなく済みました。土石流も2カ所で大きな土石流がございました。たまたま中央道がその防波堤になったということで、中央道が5日間、土砂を除くために通行止めになりました

けれども、その下には集落があったわけで、今から100年ほど前にはやはり土石流で死者が出たという記憶があったわけで、そんなことで1人の負傷者も出なかったとこととでございます。

そうした中で、やはり流量を増やしていただくということが、天竜川にとって一番大事なことでございまして、早速、激特事業で、伊那市までの間の河川整備をやっていただくこと。流量を増やすような方策をとっていただくということでございまして、それに大いに期待をいたしておるところでございます。そして、こうした災害はいつやってくるかわかりませぬので、演習をしていくことが必要だろうということで、さる5月22日に水害を予測した防災訓練を行っていただきました。

平澤（箕輪町長） 箕輪町の町長の平澤でございます。諏訪市が一番の天竜川の源でございまして、それから辰野町、箕輪町、伊那市と流れる、上流の方でございませぬけれども、われわれ、今までほとんど水害の経験はございませぬでした。つまり、今回の7月の豪雨災害はまったくの想定外でございまして、ただ防災計画、天竜川の増水ということをお前提に、浸水地域というのは一応定めてございました。

19日の未明から、突然、土石流のすごいのが約60戸ぐらい密集した谷間に起こりまして、その土石流の流れ方が若干狂ったということで、ほとんどケガ人もなく、全員無事に避難をさせていただきました。この土石流というのは、本当に避難勧告も避難指示も出さず暇がありません。起こった後の結果でやらなさいいけないんですけれども、たまたまそこが谷の導水路でございませぬけれども、避難所まで行けません。つまり、すべて裏側の方から両方に分けてということで、避難勧告、その時はもう避難指示ですけれども、出しまして事なきを得たわけですね。岡谷もまったくの想定外で、避難勧告なんかは、ちょっと土石流では出せませぬですね。水害みたいに水がずっと上がってくるのとは違って、瞬間的に発生しますので、これをどうしていいかということがひとつでございます。これはまったくの想定外でございます。

それから、もうひとつ町の中にあります災害は、たしか19日の昼、大変天竜川が増水しまして、堤防が約100mぐらい決壊をしたんですけれども、天竜川の増水した水面と、それからグラウンドレベルとか、宅地のレベルが約20cmぐらいまだ差があったんですね。崩壊をしても天竜川の水が中へ入って

こなかったということで、ただこれが入ったときには、約3,000人住んでいるゾーンへ、すべて天竜川の流れが変わってしまうということで、これは慌てて避難勧告から避難指示に変えて全員退去していただきました。

ただ、問題は、その地域にも最近外国人等がいて、避難指示が全て徹底できるというわけにいかない。外国人の皆さんにどうやって災害のときの避難を伝達するかというのが、われわれの方もひとつの課題になっております。

そんなことから、全てが想定外で来たんですけれども、今回の災害の中でわれわれが感じたのは、天竜川は比較的、被害は最小限に食い止めることができました。これはもう全て工事が完了しておりますが、中部整備局の方で7月19日から7月いっぱい、約11日間くらいで突貫の応急手当をしていただきまして、あそこに5t級ぐらいのテトラポットが約1,300個といましたから、大変交通渋滞を来しました。

しかし、本当に24時間の突貫工事で10日間ちょっとで、素晴らしく防波堤が綺麗にできまして、住民は安心したわけでございます。

今回、ここで感じられたことは、当然、情報もさることながら、災害が起きた後の対応をいかにするかということで、住民の皆さんの不安の感情が非常に収まっているわけです。天竜川周辺の約2,000戸、すぐ近くには100戸ぐらいの住宅があったんですが、この人たちも避難をさせていただいて、そしてやはりいちばん困ったのは、情報伝達ということで、だんだんと復旧工事が進みますと大変安心感をもたらして、人の感情が収まってくるということです。

反対に、土石流の出た地域は、一応、トータル1,000人以上のボランティアが来て、土砂の排出とかなんかをやっていただいたんですが、まだまだ川は流れている。倒木はそのままになる。更には、大きな石コロがゴロゴロしているということで、人の気持ちが非常に高ぶってございまして、いったん避難を解除して自宅へ帰っても、ちょっとした雨でもものすごく不安になってしまうわけです。われわれの方は、2週間後ぐらいからその住民の皆さんに対応したんですが、あのショックはなかなか治るものではないです。ただ、少しの雨でもすごい恐怖感を持って、更にはまた土石流が来るんじゃないかということで安心して家にいられない。だから、どうしても

外へ飛び出してしまうというような現象があって、そうすると夜眠れない。昼間も朦朧としているということで、高齢者なんかには非常に影響が生まれて、精神科医と、それからカウンセラーを入れての対応をいたしました。

今回、一番大切なのはやっぱり情報伝達をどうしようかということです。要するに、行政エリアだけの情報伝達というのは全然駄目なんです。例えば私どもの行政エリアに入る道路がどうなっているか、川がどうなっているか、皆目わからない。但し、車は全部止まっちゃってるというような状況もございますので、情報伝達のエリアをちょっと広めにしながら、町民の皆さんに説明をしなきゃいけないかなということを大いに反省しましたし、やはり双方向の情報伝達手段というものを、一応われわれデジタル通信で端末を100個ぐらいを持ってやっていたんですけれども、それは何とか機能はいたしました。但し、防災計画等でありました避難勧告をした時の手順であるとか、それからどうやって避難をするかというような細かなマニュアルにつきましては、ああいう時にはなかなか役に立たないと。つまりマニュアル通りに動かないというのが前提です。特に想定外のことでありますから。これを今後どうやって、もう少しシンプルにしていこうかということが、一つあると思います。

今回の事故で大変感じたことは、国土交通省の方での激特の適用で、是非トータルとして、土木工事と同時にソフト面での情報伝達網の整備であるとか、それからいろんな避難のご指導だとか、またソフト面のものも含めた防災対策というか、河川で情報伝達云々というのはストレートにはないかもしれませんが、要するにそこら辺のソフトのインフラ整備まで含めた対応を、これからは是非ご指導いただきたいなと思いました。

森下（伊勢市長） 伊勢の市長の森下と申します。私ども、平成16年の災害ですけれども、こういう形でご報告の機会をいただきまして、大変ありがとうございました。災害を受けました、宮川ですけれども、実は日本でも有数の多雨地帯にございまして、平均降水量が年間4,000mmというところがございます。最大記録は今まで年間8,000mmが降ったという、全くとてつもない降雨地帯でして、今回起きました降雨量についても本当に記録的でした。時間雨量119mmで計測不能になったということでして、アメダスの記録では139mmということで紹介い

ただいています。そういったことで、とても想像ができないような雨が、大台ヶ原中心に宮川の最上流で降ったわけです。私どもの町は、それから約90km川下にございまして、町の方ではほとんど雨の影響がないくらい少雨でした。ですけれども、上流で起こっているとつものないことが、5時間ぐらい遅れまして私どもに影響があって大洪水になったという、そんな特異な状況であったかなというふうに思わせていただいています。

宮川というのは普段は国土交通省の一級河川で、河川ランキング、きれい度ですけれども、No1を最近もずっと維持してきたような、そんな清流でございます。水質的にも、あるいは景観的にも、大変優れた川として評価をいただいていた川ですが、今回のようなことが起こってしまいますと、流域が非常に大きな被害になってしまったということで、実は私ども下流の町に近い伊勢市内ですが、無堤防期間というのがございました。その辺が、過去の水害からいってもほとんど水が浸くことはなかったというような状況のところがあったんですけれども、今回それが一挙に浸水してしまったという状況でございました。

それから、上流から数えまして伊勢市は下流の町なんですけれども、その町の上流部分に支流があるんです。その支流へ本線が逆流をいたしました。その支流が滯水してしまったということも、今回の被害の特徴ではないかなと。上流で大雨が降って、それが5時間ぐらい遅れて大きな被害を出すに至ったということで、全体では178戸が床上浸水しております。そして急激にそういった時間帯で雨が予想しない形で地域に流れ込んできたものですから、逃げ遅れた方がおみえになりまして、ボートで救出に回ったというようなところが今回の特徴ではなかったかなと、思っております。

宮川ですけれども、実は県内で始まって県内で終われるという、上流は大台ヶ原ですけれども、1,600mの山が源流なんです、そして伊勢湾で終わるということですから、すべて県内で流域をカバーできているというのが、大きな河川でありながら特徴ではないかなと思っております。そういう被害を出した地域ですが、その後すぐの対策が打てたということで、本当にスピーディーに復旧に向けて動いていただきまして、平成18年度からですが、床上浸水対策の特別事業にも指定され、目下、22年度を完了目標に整備をいただいているところがございます。

す。本当に後の立ち上がりといいますか、ケアが本当にスムーズに行っていただけたということで、いろいろとご支援いただきました皆さんに、改めてお礼を申し上げさせていただきたいと思っております。

そして、非常に景観的にも、あるいは水質的にも素晴らしい川ということがあるものですから、今度復旧するについては、その辺を十分に検討していこうじゃないかということで、環境整備検討委員会というのを立ち上げさせていただいています。そして、地元の方々、住民の皆さん、それから漁協の皆さんも、学者の先生も入っていただいています。もちろん、国土交通省の関係の方にはお入りいただいているんですが、そういった皆さんにお入りいただいて、どうやってレベルの高い改修工事ができるかということで、検討を進めていただいております。

17年には三重の河川国道事務所の皆さんと連携いたしまして、図上の演習をさせていただきました。今年6月24日——もうすぐですが、宮川の水系では初めてなんです、私ども伊勢市では。水防訓練をやるということで動かしていただいています。

私、実は100mmの雨を自分が体験したのは、たまたま伊勢にいなかったんですけれども、車に乗っておったんですけれども、まず恐怖でした。滝壺の中を走っているというのはあんな表現ではないかと思うんですけれども、前は一切見えませんし、車も止まらざるを得なかったというような状況を体験させていただきました。こんなことも、気象の変化ということに対してもわれわれはきちんと対応していかなければならないのではないかな。あるいは想定外という話も出たと思うんですけれども、これみんなそうやって地球の環境が変化をしてきて、そういったことが日本の気象を変えつつある。こんなこともどこかに頭に置きながら、もしかしたら治水というのがそちらに対するアプローチも必要なんではないかな。気象に対するアプローチを。

それからもう一つは、このことを実感したんですけれども、人工林です。戦後、私どもの宮川流域も、ほとんどが人工林になってしまってます。戦後、大植林をやって、その後、植っぱなしになっていて、まったく手の入らない森が出来上がってまして、治水力が本当に弱くなってる。保水力が弱くなっちゃった。そんな森をそのままにしておくことには、やっぱり目を向けていかなければならないのではないかな。ですから、治水というのは総合政策だというような視点を改めて実感をしまして、森の環境を好

転させていくことの大切さみたいにものを実感させられました。

現場へ入りましても、あちこちで山が抜けてしまったんですけれども、抜けてる山を見ますと、ほとんどがそうやって植えられてから50年ぐらいたってるんですけれども、モヤシみたいな木が林立してしまっていて、鬱蒼としています。当然ながら、下には日が入りませんので、下草は生えてない。そんな環境がありまして、そんなことを根本的に取り組んでいかなければ、対処に終われる治水になってはいけないのではないか、そんなことを考えさせていただいております。

齋藤（舞鶴市長） 舞鶴市長の齋藤でございます。私どもの災害というのは、平成16年10月20日、21日という、大きな由良川水害でございまして、全国的にも有名になったと思っておりますが、バスの上に皆さんが残って、そして一昼夜を過ごすということでございます。当時、ちょうど豊岡市も円山川が大洪水に見舞われるという中だったんでございますが、ちょうどバスの横に木が見えておりますが、お二人ほど木にぶら下がって、何とか昼夜を超えて頑張ったところでございます。

さて、私は当時、府会議員でございました。それで、ちょうどドイツから帰る飛行機で関空へ帰る時だったんですけれども、ちょうどスウェーデンとかフランスとかでいろんな情報はタイムリーに入りましたが、結局、もらったのはファックスで状況を見ていたわけでございます。当時、知事もイタリアのフィレンツェへ行っていて、同時に関空へ帰ってきて、知事はすぐヘリで状況視察へ。私は列車で、福知山線に乗って現場へ駆けつけるということで、現地を体験したということでございます。

そこで、ちょうど海外から帰ってきて、そういう被災があったときに、どうするか。革靴を履いて、背広を着て、ネクタイをしたまま現地に入って、激励の中で入らせていただいた。

激励の中で入ったときに少し気がついたことは、家も全部浸いておりますし、災害で大変でございました。道路を一所懸命にかき分けて、何とか頑張ろうと。「ご苦労さまでございます」と申し上げますと、「いや、私のところは床下だけで、よかったです」という人がありました。次の人は、「いやいや、私のところは人命は大丈夫で、家が浸かりましたけど、これだけで済んだんでよかったです」。最大の人は、「いや、大変ですけれども、中越地震よりは私ども

は大丈夫」。そこの人間が究極に追い込まれていくと、自分の立場よりももっと大変な人をやはり考えて、自分を慰めていく。そういう中で頑張っていこうということをするのかなということ、本当に体験したようなところでございます。

さて、由良川は、実は治水問題でございますが、これは利水も受けているわけでございます。ちょうど舞鶴市は、上水をここから3万トンほど利水させていただいています。そういう面では、この川というのは地域住民の生活に密着した一つは川でございます。よって、例えば川の周辺には田圃、畑がございます。当然、この川というのは、年々水害に見舞われます。しかし、その水害があってもよしという中で、住民が暮らしていくというのが実はあるわけでございまして、たとえば田圃、稲作をやっておりますと、いわゆる災害に見舞われた時に土を持ってきます。これ、腐葉土になります。腐葉土になって、次はいい稲ができるわけですね。またもう一つは、水害によって害虫を退治してくれます。いわゆる、そういう水害に見舞われることを別にマイナスだけでは考えなくて生きていこうという、地域住民がそこにいらっしゃるということでございます。

当時、ここの周辺の床上以上の水害に見舞われた家は150戸でございます。150戸のほとんどが、こういう由良川との生活を共にする生き方で暮らしてこられたという実態があるわけでございます。今回、水位が7.5mを超えるということですが、50年ぶりのこのことに対しては大変驚いているわけでございますが、でも50年間は逆にいったら、そういう川と共存していたという地域の方がいらっしゃるというのも、これ実態になっているわけでございます。

台風23号のこういった由良川の問題があるわけでございますが、実は由良川という中には3市ございまして、舞鶴の上には福知山市、綾部市とございます。福知山市は、当然これはいつも水が浸くということなので、逆に下水を完備して水害対策をしようということで、早急な対応をされてされました。また、綾部市がそういう対応をされました。実は、河口部の舞鶴だけが残ってきた。つまり本来、河川というのは河口部から上流部に戻って、河川整備をするはずだろうと思うわけですが、ここに限っては、実は河口部に違う市が、宮津市がございまして、砂浜があって海水浴場等々、生活に密着しているという一つの部分が、河川改修ということをして河

口部からどうしても許さなかったという歴史背景がございます。そういったものを積み上げた形で、今回こういう被害を被ったという形になったわけでございます。

この問題とは別で、実はもう1件、舞鶴の市内に400戸が床上に浸きました。400戸つきましたが、これは高野川でございます。そのことを、雨量もありますけれども、災害的には河川の高野川そのものが、いわゆる計画的な川ではないと。かつて北前船がちょうど舞鶴湾に入ってきて、そしてそこで荷を降ろす、そういう古い城下町でございますが、そういう歴史を受ける中の河川でございましたので、実は雨量計算もできねば河川計画ができてないという京都府河川があったということでございます。

ところが、当時、私どもの山は、いわゆる植林対応は沢山しております。しかしながら間伐材という対応が、処理ができないということは、実は川を堰き止めてしまいました。また、植林という大きな問題は、どうも自然の杉、檜と違いまして、根が浅うございます。すごい風と雨によっては、やはり山が荒れて木が倒されていく。根が下に伸びていない現実だけに、その木が倒されて、そういったものが全て川に蓄積されて、その雨量とそういった山との問題が、大きなそうした水の被害を被ったということになっておるように思っているわけでございます。

今、私どもの由良川は、蓄堤、また輪中堤、嵩上げという計画でやっていただいております。国土交通省さんのお力で、500億の事業でやろうとっております。150戸の人たちのことだけを考えたときに、500億という事業の投資と移転と、どっちがいんだらうということを実際に悩みました。500億をもって、いわば1軒1軒、2億ずついただいちゃって移転すれば、一つは災害から逃げる住民安全策ができるんじゃないだろうか、ということも一方でございます。

しかし、いわゆる川とともに治水・利水で共存共栄してきたという住民を、どうしてそこから移転させるか。常に歴史とともに生きてきたその人たちが、そのもとへ住んでいきたいという気持ちをいかに自治体首長として守るべきかということ考えたときに、やはり妥協点を求めながら、そして住民の意見を聞きながら、そういう事業的な、災害に対する、じゃあこういう暫定的な形で事業をいって、何とか皆さんと一緒に住んでいただこうという形を考えました。これが現状かなということをおっしゃっているわけ

でございます。

稲田（小松島市長） 小松島市長の稲田米昭です。

わが小松島市でありますけれども、台風の襲来が常習地帯でございます。わが市は、人口4万2,500人で、面積にいたしましても46km²の、徳島県の東部に位置し、紀伊水道に面した小さな町でございます。台風の常習地帯ということで、いろいろと豪雨や風等による被害等々が今日までもあったわけでありまして、そういう形の中で、皆さん方、先輩諸氏が風水害に対して今日まで対策をした中で、大きな災害もなくして今日まで来たわけでありまして、平成16年の10月19日から20日にかけて、台風23号の上陸があったわけでありまして、その年は10個の台風が日本に上陸をした中で、徳島県に上陸したのは5個でございまして、また影響を与えたのが8個ということでございます。

そういう状況の中で、台風23号が未明から20日にかけて豪雨とともに通過をいたしましたわけでありまして、県の15河川、それから本市が管理しております準用河川が7本ということで、22本の河川等々を巡らせて、その中に排水場も設け、またポンプ場も設けということで、今日まで対応してきたわけでありまして、その対策は雨ではなかったわけでありまして、通常ですと、床下浸水あたりが10戸か20戸出るかなという感じでありましたけれども海に面しておりますので、干満の差によりまして樋門の開閉等々あたりで、大量の水を排出しておったというような状況の中で、今日まで歴史があるわけでありまして、

ちょうど当時、低気圧の関係でありましょうか、干潮であるべきところが潮位が上がりまして、樋門の開閉ができなかったということで、排水場のポンプのみに限って排水をしたけれども、それ以上の雨量があったということで、床上・床下を含めて、1,690戸の大災害を受けたわけでありまして、

ここまでの大きな災害は今回が初めてでございまして、大変憂慮をすべき状況であります、その台風の後あたりで、行政に対して責任とか、あるいは「これは人災ではないか」というようなことが、徳島県下あたりでもいろいろな議論がございまして、そこらあたりで侃々諤々をやったわけでありまして、今にして思えば、やはりそういう悪い点があるところ、重なった中でのこういう事態になったのかなということ、大変いま苦慮をしているわけでございます。

いつこのような状況がまたあるやもわかりません

し、そこらあたりに対していかにして行政として迅速にその対応、あるいはまた非難勧告等々、いろいろ考慮すべきかということでございます。一つの河川が堤から溢れ出しまして、一時は堤防の決壊かということで、非難勧告から指示という形で、行政が戸惑いをする中で、その非難勧告を出すのが遅れた対応等々もございまして、多くの市民の皆さま方にもお叱りを受けたというような大きな災害でございます。

そういうことで、危機管理体制を今後どうしていくか、また災害後のその後始末、あるいは対策をどうすべきか、そこらあたりをまた皆さん方からいろいろとお聞かせをいただいて、それをもとに災害に強い町づくりに向けて一所懸命がんばってまいりたいということで、ご出席をさせていただきましたので、よろしくお願いを申し上げます。

津隈(日之影町長) 日之影町長の津隈でございます。日之影町は宮崎県の北部に位置をいたしております、一級河川の五ヶ瀬川が熊本から延岡市を河口としている清流の川でして、この五ヶ瀬川の両岸に人家がへばりつくように建っている、本当に山間地の町でございます。

そのような中で平成17年の台風14号では、上流から流されました流木で、本当に流速も速いものですから、人家はもう壁は全然なくて、柱のみが立っているというような被害の状況でございました。またその関係で、第三セクターでございますけれども、高千穂鉄道の鉄橋が2橋、これは200m級の橋梁延長の鉄橋だったんですけれども、それも流出をして、今、休止状態というようなことで、本当に甚大な被害を被ったところでございますが、幸い犠牲者が1人も出なかったということで、せめてもの慰めでございました。

まず情報の伝達は、4日の午後1時に、役場の職員で避難所を15カ所開設をいたしまして、早めに対応をとったところでございます。そして、役場がちょうど五ヶ瀬川のすぐ目の前でございますので、各戸に全部防災行政無線を設置をいたしておりますので、逐次町民の皆さんにその情報の伝達をしたところでございます。

そのような時に、近くの日之影小学校に地域の皆さんが2,300人、避難をしておったんですけれども、川からと上の山の土砂崩壊が発生をいたしまして、その住民の皆さんは避難をしておって無事だったわけですが、犠牲者が出なかったのは、私も

考えておるんですが、地元の消防団が日頃から年2回、各戸を回って、「この家庭には高齢者が一人住まいでおる」とか、「体の不自由な方がおいでになる」ということで、マップを作っております、その避難所に来た時に、「どことこの誰さんが避難をしてない」ということで、消防団が夜の1時頃、その家に行って避難所まで連れて来た。本当に消防団の皆さんの日頃の地道な活動で犠牲者が出なかったのが一番ではないかなというふうに思っております。

そのような状況を、ヘリコプターでこの流域の首長さんたちと上空から見ますと、昭和30年代ですか、拡大造林をどんどんして崩壊をしておるのがもう、杉の人工林で保水力がないのかなというふうに思っておりますし、また過疎化等で山の手入れが行き届いていないのも一つの原因ではなからうかなと、私は感じたところでございます。

そのような中で、教訓として、避難は早めに明るいうちということで、私たちは今、町民の皆さんに毎回、指示をいたしておるところでございますが、今後も早めに避難というような形で、毎年、毎年、台風時期になりましたらそのような形で今取り組んでおるところでございます。昭和57年に犠牲者が出ましたので、それを教訓として、区長さんが集まった時は、必ず役場の方から、避難所の開設ができたなら早めに避難をしてくださいということで、日頃から取り組んでおるところでございます。

そのような形で、役場周辺で甚大な被害を被ったところでございますが、治水防災事業を平成19年度、新規採択をしていただきました。本当に教科書通りにいくような地形ではございませんので、いろいろとまた協議にあがりたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

そして最後になりますけれども、宮崎県内の河川を見てみますと、もう土砂が河川にいっぱい体積をしているのが実態でございます。五ヶ瀬川のみならず、耳川もそうだと思いますけれども、ここいらあたりの対策も何とか考えていただけないかなというふうに思っております。

渋谷(出水市長) 鹿児島県の出水市でございます。私のところも今年の7月21日から降り続いた雨で、特に22日未明から、時間雨量50mm、60mmという雨が断続的に降り続けました。22日の昼から市街地浸水が始まっております、市役所あるいはまた合同庁舎、消防署等々も、1階付近が浸水をしたというこ

とで、商店街をはじめ流域の皆さま方、一般世帯で1305戸浸水という被害が発生いたしました。大変な被害であったわけですが、これは湧水町の川内が、ちょうど同じ22日、23日の被害でございます。22日昼の浸水は、一旦夕方に取りまして、また気象情報と梅雨前線が北上するというような情報もございまして、私どもはこれで終わりかということで、一旦避難勧告等も解除した経緯もでございます。

ところが23日未明、また朝の5時、6時に激しい雨が降り始めまして、それが7時、8時に、また22日の昼と同じ浸水状況があったということで、言うなれば被災をされた方々が、同じような状況に2度会われた。22日の夕方から片づけが始まりまして、いったん家財道具等の濡れたものは外に出して、家の中を清掃されて、やれやれということで夜中に寝られたら翌朝また同じ状況が生まれたということで、このことは被災市民の皆さん方、非常に疲労困憊されたということの一つの原因ではないかというふうに思っております。

そのことに対しましては、避難勧告解除というものが果たして適切であったかどうかというのは、私ども大いに反省をさせられるところでもございます。そして、その間において大変ありがたかったのは、豊岡市の中貝市長さんから、「首長としてこういうときにこういう心構えで取り組むべし」ということで、ファックスで注意事項をいただきました。まさに適時適切なアドバイスでございまして、私は大変そのことに感謝をいたしまして、お電話でお礼を申し上げたところでございます。

特に気をつけましたのは、災害で発生いたしました廃棄物。これは、分別して正しくできない状態ですので、この災害ゴミをまずどこに集めるか。それから、衛生をどうして保っていくかということで、その場ですぐ消毒をさせました。そして、土砂等を除去した後に、どりあえずはそのままの状況を全部消毒していただきました。私の所は、平成9年に針原川土石流災害というのを受けておりまして、土石流災害で全く避難をする余裕はなかった災害で、21名の犠牲者を出しております。これを教訓として、防災行政無線あるいはまた自主防災組織の組織化といったことで、災害に強い町づくりということで目指してきたところでございます。

また、平成11年には台風18号が9月24日に襲いまして、これは風台風でございまして、九州電力管内、私どもの出水市をはじめ、出水郡一帯、約200本の

電柱が倒壊をしたということで、4日間の停電状態が続いたわけですが、その後は比較的平穏に過ぎておりましたけれども、この昨年の集中豪雨によって、今度は河川の氾濫という、米之津川は2級河川でございます。出水市だけで源流と流末を持っておりまして、源流も出水市でございます。そしてまた流末も東シナ海に注ぐということで、出水市だけ流れている川でございまして、そういう意味では河川に対する対応というのは、非常に行政的にはやりやすい面を持っております。

今回の災害に対しまして、米之津川の抜本改修については河川激特事業で採択をしていただいて、昨年末から急ピッチで今河川改修を進めさせていただいているところでございます。先程申しましたように、災害が発生した時点で、まず災害ゴミをどうするか。それから、衛生を保つのはどうするか。消毒作業。それから、災害復旧に対してボランティアの皆さん方をどう募っていくのか。社会福祉協議会と連携しまして、ボランティアセンターをいち早く立ち上げました。

ちょうど夏休みでございましたから、一般の市民の方々と同じように、中学生・高校生が大いにボランティアで協力してくれました。被災されましたおじいさん、おばあさんたちが、自分の孫のような子どもたちが応援に来てくれますので、そういった意味では実質的な災害復旧作業もそうですけれども、精神的に高齢者の皆さま方の気持ちを非常に和ませたのではないかと。また高齢者の方々も、自分の孫のような子どもたちが応援に来てくれて、本当に嬉しかった。災害は大変だったけれども、自分たちの気持ちが救われたと。そういうような感想をいただきましたときに、改めて感謝を申し上げるところでございます。

それと、市の職員を被災自治会単位ごとに張り付けまして、自治会長といろいろと連絡をとって、きめ細かな後の対策ができるように連携を強めたところでございます。それとまた、被災自治会ごとの被災者の相談窓口を市の方でもその後すぐ立ち上げまして、被災された皆さん方のいろんな意見、要望等に対応しようということでございます。それから、何といたっても被災された方々のメンタルな面での救済を図るために、保健士をすぐ自治会単位ごとにそれぞれ配置しまして、高齢者宅を中心として回っていただきまして、直接的に健康相談、あるいはメンタルな面での救済といえますか、そういったことに

対応させていただきました。

今回の災害で感じました今後の対策といたしましては、何といたしましてもまずは自主防災組織を、今のところは旧出水市で60%ありましたが、合併いたしました関係でこれが48%程度に低くなっておりましたから、これはやっぱり全市的に自主防災組織をしっかりとつくっていかねばいけない。それと、中身が問題だろうと、よく言われます、災害要援護者といわれる方々を、どういう形で避難誘導していくかということは、きめの細かいしっかりとしたものを自治会単位ごとに決めていかねば、実的に機能していかないんじゃないか。そういうことを考えております。

それと、建設業の皆さん方が災害ゴミ収集等にボランティアで協力していただきましたけれども、今後はタクシー業者、あるいは郵便局等々、あるいは自治会、あるいは医療機関、あるいは建設業者等々、やっぱり災害時にいろいろと応援をしていただける関係団体の皆さん方々と、しっかりとした協定を締結していきたい。これはもう、一部自治体においては既に締結を結んでおられる方々もいらっしゃいますけれども、よりそういった幅広い関係業界、機関、団体とのそういった意味での災害救援の協定を結んでいく必要があるだろうと。そういうふう感じております。

米満（湧水町長） 湧水町です。

私のところは、鹿児島県の川内川の最上流に位置するところですが、吉松、栗野が合併して、今ちょうど2年になります。湧水町となりましたが、ただ上流地域の吉松は、県境を超えて宮崎県のえびの市と一体になっております。この地形といいますと、ここにカルデラがありまして、茶碗の縁がちょっと欠けて、そこから川内川の水が下流に流れているわけでありまして。そういうことで、県境を超えての情報の交換は非常に重要なものであるというふうに、今回の水害を体験しまして感じております。

その中において、情報が入ってきてもそれをどういうふうに活用するかということで非常に迷ったんですが、21日、22日の雨量を見ておりまして、いよいよ堤防がもたない、決壊するなというような判断をしたのが朝の9時頃だったんですが、国土交通省の川内川河川事務所の所長さんのほうから、ちょうど9時10分頃だったんですが、「危ないよ。上の方はこういう状態だ」という話がありまして、私どもが情報を収集して分析して内部検討をしていたも

のと全く一致しましたので、自信を持って後の対応ができたというふうになったわけでありまして。

その時に所長さんの話では、「午後13時、堤防を洩水する」ということだったんですが、私どものその前の町内検討では14時頃かなと思っておったんですが、これは大変だということで、すぐにいろいろなことについて取り組みをいたしました。でありますので、その時に思いましたのは、役場の職員を全部集めまして、ローラー作戦で1軒、1軒回りまして、すぐ避難するように指示をしたんですが、これは主に上流地域の吉松地域です。しかし、やってみると、2回ほどやりましてチェックをしてみますと53人が避難しようとしないと。いくら言っても、頑固としてそこから動こうとしない。

53人の所在をきちんと確認して、後の水の動向を見ながらボートを出して全部救おうということだったんですが、河川事務所の方から話がありました13時という洩水時間、これが13時15分に始まったんですね。いかに広域に渡る情報網をつかんでいらっしゃる国土交通省川内川河川事務所の情報が正しかったかということですね。もし私どもがこの情報を的確にいただいていると、2時頃だろうなと思っておいたら大変な災害が起こっていたはずだと思います。やっぱり情報の共有がいかに大事かということ、本当に昨年は感じております。

それともう一つあるんですが、県境の町であるがゆえに、宮崎県上流の方の小さな情報が入ってこないというのがあります。西ノ野観測所が826mm降ったとありますが、この西ノ野と万年青平というのがあるんですが、それから満谷というのがあるんですが、この3つの観測点の雨の降り具合というのを的確に掴んでおると、大体のことが分かるという情報があったものですから、それを考えながら私どもは午後2時頃洩水するだろうと思ったところが違った。1時間ほど早くなったということです。そういうことで一所懸命やった結果が、1人の死傷者も出さないでできたということです。

これはやっぱり、私ども町村としましては、情報の収集というのがある一定の区域に限定されます。いろんなところで情報がありますけれども、その情報というのは果たして本当にその時期のものであるかというのは、見ておりまして総合判断ができにくい面があります。私は昨年の水害のときに、大体避難した人数が1,700人ぐらいだったんですが、この中で1人もそういう人的な被害がなかったというの

は、私ども町村と、それから非常に高度な判断力のある川内川河川事務所との間の連携、これがいかに大事かということを私ども町村は非常に身に沁みしております。これから後も、こういうことについて適切な方法で情報をくだされば、非常にありがたいと思っております。

それから、その後の処置についても実によくやっておりますが、一昨日だったですか、河川法の改正関係のチラシが全部入ってきまして、みんながそれを一所懸命見ながら今やっております。これが全部各戸にです。川内川の河川事務所、これにきちっと出てきまして、これが実にわかりやすいですね。私どもはこれを持って、これから後みんなと一緒に勉強してみたいと思っております。私どもがかねて心配していたことが、的確にこの中に示されていることです。情報で「今の川内川の水位はどうですよ」と言っても、自分の家にしたらどこに来るのかというのが的確にわからないというのがあったんですが、これを見ますとよくわかると。これを見ながらこれから後、つくっていききたいというふうに思っております。

それから、防災に対する取り組みのことなんです。国の方が基本計画、整備計画をつくるということがありましたので、私どもは川内川というのは人の川じゃないよ。自分たちの川だ。湧水町の川だというふうに思いまして、自分たちでもやってみようということで、内部検討をいたしております。そして、私どもが内部検討でつくったものを少しでも、国土交通省の方で作られるその中に入れてもらいたいというようなことで、こういうことを取り組んでおります。

そして、河川改修に対する土砂の運搬先、これも約64万 m^3 ということを言われましたが、それを受け入れる体制というのも一応のことを全部つくり上げておりますが、その中において、この頃、特に、みんなが言い出したのがソフト対策。これが自分たちに一番今まで欠けていたのではないのかと。河川の流域に住む自分たちが一番考えなければならないことを考えていなかった。ただ河川管理者に言うだけのことであって、自分たちが何をやるのかということを考える時期に来てるということで、こういう3つの点をいま考えながら、この3つのグループに分けて対策を立てようということでもあります。

今、みんな考えるところは、川に住む周辺の住民、地域住民というのは運命共同体的なものだと。ただ

上流だけいじればいいというものじゃないと。上下流全部考えるべきだということに、上流と下流と本当に災害の状況は違うんです。下流の方はほとんどないというぐらい。しかし、上流がものすごい被害だと。しかし、上の方が一所懸命言ってみても、下流が知らんふりをしておったのでは話にならないと。だからやっぱり、川内川流域の人たちはみんな運命共同体的な考え方で取り組むというようなことで、こういうことをやっております。

ただ、合併して問題になっているのがあります。合併した町の苦しさというのを、ここで考えておいてもらえばと思っております。これは合併以前の栗野町の考え方なんです。阿波の発電所、ここに動かない固定井堰があります。高さが4m。こういう発電所があるんですよ。この発電所は大正8年の稼働です。だから、非常にいいと。この時は、文化財としてみんな観光資源にしようという考え方だったんです。合併してみたら上流地域はこの発電所が邪魔だということですね。稼働井堰じゃない、固定井堰だと。だから、固定井堰を取って退けということですよ。合併した町の上流と下流で考え方が違ってきたということです。

そして、その稼働井堰の状況というのは、こんな状況なんですね。だから、今これをどうするかという、いわゆる合併した湧水町という一つの町としてどうするかということを考えております。これはまったくの固定井堰です。4mの高さ。そして、まったく水の調整というのもついておりません。そうすることで、これから後、合併した町の一つの水害対策、災害対策のいちばん重要なことになるのかなというふうに思っております。

それからもう一つ、みんなで「自分たちの川だよ」と考えようというのは、このふるさとの川整備事業というのに取り組んでいるんですが、これは国土交通省の方でやってもらっていると。これが一所懸命だったんですが、この最中に災害が起こったということです。だから、川内川自体というのは、他人のものじゃないよと。自分たちの川だよと。自分たちのふるさとの川だよと。であれば自分たちで考えようということ、今取り組んでおりますが、まだ結論が出ておりませんので、これが後どうなりますか、またあらゆる角度からのご指導をお願いしたいというふうに思っております。

2部は、テーマ別にご意見を

松田座長 第1部の前半の部分においては、去年、一昨年水害に会われた首長さんの方々から、その経験談に踏まえて新しいテーマ、克服すべき課題、これから検討してもらいたい課題というようなものが数多く出されたと思うんです。後半部分は、テーマ別にご意見をお伺しながら会議を進めていきたいというふうに思います。

大きな流れとしては、湧水町の町長さんもおっしゃっていましたように、「いかに逃がすか」というようなことですね。人間というのは災害が直接目に見える形でない限りは、なかなか危機感を抱いていただけない。バーチャルなものとして受け止められてしまう。もしくは、長老の方々に聞くと、「昔からここはなかったんだ」と。災害はなかったんだというようなことがあるものですから、いかに危機感をもって、それを説得するためには「流域の情報を共有化」する。市町村単位で共有化するだけでなく、各地域で共有化する。ある面では住民の方々と首長さんと、それから県と、建設省と、こういうものが情報を共有化していくことが必要なんじゃないかということ、これが一つ大きな問題だと思うんです。

それから、「いかに防災力を高めていくか」ということですね。災害が起きてしまう前に、いかに防災力を高めていくかということの要望があって、これは主にハードの部分で国土交通省に対する要望だろうと思います。それからもうひとつは、災害が起きた場合に最善の方策としてそれぞれ防災に対応していく。高い防災知識を持つ人々をいかに育てていくか。消防団の再編成とか、消防団のOBの再入隊というか、再入団を促すというような措置をとられている報告もありましたけれども、こういうことが必要なんじゃないかというふうに、大きく言えると思います。

それから、今回出てきた新たな特徴としては、今回改めて問題提起されている問題は、一つは「災害が起きた後のメンタルなケア」ですね。災害が起きて一旦経験してしまうと、それと同じような状況が出てきた時に怯えてしまう。メンタルなもの。それから、お年寄りをどういうふうにして回復させられるかということと、それからもう一つは、その地域の治水能力を高めるだけじゃなくて、上流の植林がちょうど今、間伐材、それから過疎地域においては間伐材さえうまく処理できない。それが、保水力を

弱めるだけじゃなくて、今度はいったん災害になったときには橋を襲い、その橋が崩れ、堤防が崩れ、家まで襲ってくると。この「山というものをどういうふうにして守って、保水力を高めていくのか」というような問題」も、改めてここで提起されたと思うんですね。

これからは、大きなテーマを踏まえながら、今まで経験されていた市長さんの体験談に基づきながら、それから主としてはその災害を踏まえながら、それぞれの市がどういうふうな対応策を今、1年なり2年なり経過した中でとられているのか。こんなことから意見を聞いていきたいと思うんですけれども、まず三条市のほうからお願いしたいと思います。**國定（三条市長）** 三条市長の國定でございます。三条市は平成16年の7月13日に水害に会いました。私は当時、三条市役所の職員として、その後も防災の担当ということで活動をしておりましたので、当時の状況も踏まえて、今の取り組みについて少しご紹介をさせていただければなというふうに思っております。

まず現在、いかにして住民の方々を避難させていくのかということ、いかに情報共有を図っていくのかということが大変重要だと思っております。平成16年、発災当時には三条市には防災無線はございませんでした。今、同報系の防災無線を設置させていただいているところですが、10万5,000人の都市規模になりますと、全戸にデジタル系の同報無線の個別受信機を配付するというのは、維持経費も含めてなかなか難しいという局面がございます。そうした中にありまして三条市では、たまたま私どものエリアにコミュニティFMがございました。そこに、緊急割り込み装置を接続しまして、いちおう表向きは放送局側で切断をすることができる、そこで編集権を守ってるんだというふうにとっておりますけれども、基本的には放送局の方のご判断によりまして、私どものがたとえば避難勧告とか、避難住民情報のような緊急性の高い情報については、防災無線を流すのと同様、リアルタイムでそのラジオからも聞くことができるような仕組みづくりをしておりまして、今市民の方々には、「雨が降ると何をしゃべっているのか屋外のスピーカーでは聞こえない」というようなご批判をいただいておりますけれども、「そうじゃないんですよ。76.8メガヘルツをぜひつけてください」ということを衆知をし続けているところです。

そこで、今度は伝わった後、どうしていくのかということでございますけれども、先程来、自主防災組織のお話等ございました。私どもとしても、本当にその通りだと思っております。次は、公助の世界から共助の世界にバトンタッチがされるわけでございます。そこで、今、私どもが取り組んでおりますのは、強制的に水害対応マニュアルのひな型を、三条市の方で作りました。「自主防災組織と自治会はこれをやってください」と。しかも、特に大切なのは、災害時要援護者に対する情報提供と、災害時要援護者の中でも、情報が聞けて自らゆっくりとはしながらも避難できる方と、そうでない方というのは自ずからいらっしゃるわけで、災害時要援護者の一部を避難行動要支援者というふうに定めさせていただきました。これも一方的に、たとえば「介護支援3以上の方を避難行動要支援者にします」というふうに、三条市の方で決めてしまって、「これに従ってやってください」というふうに言い続けております。

ただ、そういう押しつけ型というのはなかなか地域でうまくいかないというのは重々承知をしておるんですが、今少しずつ変化が出始めているのは、「三条市が言っているマニュアルは実行するのは難しいかもしれないけれども、自分たちの中で工夫してできることを自分たちなりに変化させていこうじゃないか」という地域の考え方が少しずつ出始めております。これは、まさにわれわれが期待をそもそもしていた話で、「水害対応マニュアルを勝手に変えたいと思っているんだけど、どうだろうか」というふうに自治会長さんなり自主防災組織の方からお話を聞くと、待ってましたとばかりに「どうぞ皆さま方、ご自由に変えていってください」というふうに言っているところです。

ただ、もう1点、自治会にせよ自主防災組織にせよ、皆さま方も同じ局面におそらく立たされているのではないかと思います。地域によっては高齢化率60%ぐらいの集落があったり、自治会があったりするわけです。そういう時に、誰が誰を誘導させるのかという、お年寄りがお年寄りを誘導させるのかという、もう一つ大変乗り越えるのに難しい問題がございます。その点については、なかなか解決策を見出し切れていなかったんですけれども、年に2回ですか、災害時要援護者の方々のところに消防団員が常に伺っていて状況を把握しておくんだというお話は、ものすごく私どもにとっても大きなヒントを与

えていただいたのかなというふうに感じているところでございます。

それから、最後に1点、防災——そもそも予防するという意味で考えていかなければいけないことが、一つでございます。それは、都市排水と農業用の排水、用排水路の切りわけが、今までややもすれば厳格に行き過ぎてきてしまっていたのかなというふうに感じております。ただ、近年、もともと水田であったところに宅地化が進んできているという中で、まずは従来つくった時に想定していた農業用の用水路、排水路が、水田で湛水することを想定してつくっていたのに、そこに宅地化が進んでしまったので、すぐ水が溢れてしまうというような恰好が出てきている。それをどうやって都市サイドの方で賄っていかなければいけないのか、というような問題がございます。

何故かと申しますと、市町部局だけで対応することができずに、農業の問題になるとどうしても土地改良区との調整が必要になってくると。ここは一つ大きく考えなければいけない重要なテーマなのかなということ。それは、つくるだけではなくて、実際に運用する時に、どうしても水が、たとえば都市サイドの方の排水路だけが、中小河川の水が溢れていたと。他方で、農業用の方は少しまだ余裕があるといったときに、互いに融通を効かせるような意見調整を事前にやっておく必要がある。ところが現実の問題としては、特に農業サイドの方は、この出水時期の直前こそ水が必要だというような矛盾があるので、それをどうやって乗り越えていかなければいけないのかというのが、今、三条市が抱えているひとつの潜在的な大きな課題でございます。

三輪（日高町長） 日高町の三輪でございます。15年の時の災害の状況が、死者3名となっておりますけれども、国道がまず災害のためにストップになりました。隣の町に帰りたい人が道路を通れなくなったものですから、国道から離れまして道道に入り込んだということで、その道道に行く途中に河川が氾濫して車が立ち往生になってしましまして、そして前にも後ろにも進められないというような状況でございました。どんどん水が増えてまいりまして、車ごと5人が流されたということでございます。うち2人は濁流の中から消防団によって救助され、3人が亡くなったという状況でございました。そういうことから言いましても、関係機関の情報というものについて、その時は大きな問題になったところでも

ございます。そんなようなことでの事故でございました。

それからまた、避難の部分でございますけれども、大きな市街地5,000人に対しまして避難勧告を出すというような状況でありました。なかなか避難をスムーズにしていけないという方々が本当に多いんでございますけれども、そこら辺のところは、各家を確認してもらうために消防団にその仕事を割り振りをいたし、確実に避難したかどうかということの後から確認してもらいながら、避難させていったというようなことでもございました。そんなことで、いかにして逃がすかということについては、難しいというふうに思っておりますけれども、防災無線で呼び掛けをしてもなかなかということもございました。これからの考え方としましては、ただちに避難勧告というよりは、避難勧告を出すための準備の広報をしておくということが私は大事じゃないかなというふうに思っております。

それから、地域防災力を強化するためということですが、これはやはり町内会、自治会の力を借りるということに外ならないんでないかなというふうに思っております。自治会、町内会の中に、自主防災組織を作らせていただいております、いろいろと訓練等々もしておりますけれども、そんなことで自主防災組織を利用して、いわゆる町内会の力を借りていくというふうにしていかざるを得ないというふうに思っております。

そしてまた、防災知識の高い人材をいかにして育成するかということですが、これもやはり自主防災クラブの方々の力を借りて、知識を深めていくというふうに思っております。私も、いろいろとこの防災の関係の部分で町内の方々にお話しする時には、何よりも一番先にやらなきゃならんのは、自らの命を一番先に安全なところへ避難するということ、まずは心掛けてほしいと。そして、自分が安全であったら、周りはどうなっているのかということを確認していただきたい。そして、そこが安全であることを確かめてということで、言ってみれば地域の力をみんなで結集して、防災に向かうというふうにしていただきたいんだと。「災害が起きた時に役場の職員をあてにしたって、役場の職員は助けに来ないぞ」ということを言っております。そんな事で、公助としてわれわれは当然やりますけれども、それまでは住民自らが安全なところへ一番先に逃れるということをしていただきたいということ、事

あるごとに話をさせてもらっているという状況でございます。

それから、この災害のときに、地域によってはライフラインが完全に全滅するというような状況が起きました。そして、一番不安に思うのは、電気がつかないということが非常に住民にとっては不安でございました。ただ、電気をつけるにも、道路の整備が進んでいかなければ電柱の工事もできないということで、電気がなかなかつかない。それから、電話も当然そうだとということがございました。電話の部分につきましては、災害の当日はNTTドコモさんの協力がありまして、現地の方へ衛星電話をお借りしまして運んだんですけれども、その後、町の方で買まして、各地域に心配される部分については衛星電話網を設置しているというような状況でございます。また、防災行政無線の関係につきましては、不足されていると思われる部分について、増設を図っているというような状況でございます。

それから、災害の当日でございまして、非常にメディアの方々に対する情報の提供ということについては、邪魔になるというんですか。非常に煩わしいところが多いという部分があるかというふうに思いますが、私は努めて災害のときには、メディアの方々に情報を提供するようにいたしました。それが結果的にはいい印象を得ていたのかというふうにも思ったりもしてございますけれども、全国に向けまして災害の酷さを、メディアの力を借りて情報を発信していったというようなことかなというふうにも思っております。ですから、あまりメディアを嫌わないで情報提供をどんどんした方がいいのかなと、私は思いますけれども、そんなようなことも教訓の中の一つというふうに思っております。

浅井（一関市長） 一関市の浅井でございます。子どもの一関市の砂鉄川というところですが、これは平成10年および14年の台風6号の水害によりまして、甚大な被害を受けております。とりわけ平成14年の水害は、昭和22年、23年のアイオン台風、大変な大水害でありましたけれども、それに次ぐ水位となったわけでありまして、ものすごい強烈な、本当に滝のような雨が降って突然襲ってきたというような感じであります。しかしながら、幸いにも住民に死傷者が出なかったということですが、家屋浸水が965戸という大きな災害となったわけでありまして、

これらの災害について、砂鉄川緊急治水対策事業、

平成10年の災害から7年目の、平成17年8月に完成をいたしたわけでございます。また現在、平成14年の災害の県区間の激特事業を進めておりますが、来年度には完成をするという予定になっております。砂鉄川堤防の高さは、計画降水位までの高さでありますので、平成14年の洪水以上の水位があれば、溢水する可能性もあるということであります。従いまして、堤防ができたからといって絶対に安心だということにはならないのでありまして、常に地域住民が自ら自分たちの堤防として管理するという意識が肝要であるというふうに思っております。何よりも住民の意識の高まり、これが一番大切であります。住民みんなが、ひと握りの土を堤防の上に持ち寄って踏み固める。そしてそれを何年か続ければ、より強固な、本当の堤防になる。それが真の住民の堤防だと、このように思っておるわけであります。

堤防ができると、どちらかというと安心をします。しかしながら、実は堤防ができて管理をきちんとしなければならぬ。堤防の外側、いわゆる堤外地、堤外地をそのまま放置しますと、樹木が繁茂しまして、堤防の効果が非常に失われるといったようなことがございます。最近、堤防がさらに弱いというのでまた補強しなければいけないという問題が出まして、そこに桜の並木を植えてあったんですけれども、これがどうなってるだろうと。約60年経っていますけれども、これを全部国土交通省さんで掘って見てみましたら、私は木の根というのは下に這っているものだと思いますと、堤防に沿ってどんどん上上がってることが分かったわけです。従って、これが古くなると、中には枯れたものもあつたり、空洞化したものがあつたりして、堤防が非常に弱くなっているということがわかったわけであります。

これは大変だということで、それについて夕べも地域住民の説明会をやってきたばかりでありますけれども、この堤防をどうしても補強しなければいけない。これはちょうど、市の中心部を流れている岩井川という、北上川の支流でありますけれども、これの補強をするためには、通り1本両側がなくなるわけであります。人家がみんなかかっているということになりますので、大変な問題があるわけあります。しかしながらそこに住む人たちも、「これは大変だ。反対を言ってられない」というような雰囲気になりまして、今のところは一応、第1回目の説明会でございますけれども、そうそう難しからず、協力はいただけるような雰囲気はあるのかなと、こ

のように思っております。

そういったようなことで、いずれ堤防を補強しなければいけないという、高さも足りない。これは昭和22年、23年のアイオン台風の時の堤防でありますから、当時、終戦直後でありますので、何もかにもとにかくある砂でもってトロッコで運んでつくったというものですから、砂の部分もあつたりいろいろあります。そういう不安は兼ねて抱えておったわけありますけれども、そんなこんなで、それを今回、補強するといったようなことであります。いずれまだまだ、この間の砂鉄川の台風に関しては非常に概成したわけありますけれども、22年、23年のアイオン台風の方が、遊水池というのがございまして、われわれ一関市のかなり広大な部分が遊水池。一つのダムであります。下流に流さないように、増水したと時にそこに溜めるといふ遊水池であります。そこの堤防が、22年、23年の水害にもかかわらず、やっと最近ほぼ出来上がった。今度は、その支流の磐井川ということでございまして、ハード面の方で今、われわれは一所懸命かかっているといったような状況であります。

しかしながら、そういったような大水害、アイオンの場合は2年間で死者行方不明者573名という大水災害でございました。これの対応に未だにまだ一所懸命やっておるということでございますが、どうしても時間が経つにつれて、もう昭和22年、23年ですから、体験した人が非常に少なくなっている。知っている人がだんだんいなくなっていく。私は、ちょうど町の真ん中におりましたので、繁華街の一番の真ん中にまでどんとどんと水が、一回岩井川の水で全部、町がダーッと壊された後に、北上川にそれがバックウォーターで戻ってくるわけで、最初の水は堤防を超えてものすごい勢いで来ますから、それで大方の家は壊されて流されてしまう。やっと1回引いてしまう。その内に、今度は上流の方からどんとどん流れてきたのが、今度はバックウォーターとなって流れてくるという、中心市街地が2回まで浸くわけでございますから、市街地は全滅状態ということで、大災害でした。

私はその時に、一旦引いた後、年寄りとかうちのおばあさん、おじいさんを避難させて、私一人が若いものですから残って守っておったんですけれども、2階の上にもついに上がりまして、屋根の上にて一晩屋根の上で過ごしたという体験を持つてるわけあります。そういう大変な水害の恐ろし

さというものが、風化しつつある。従って、毎年水防演習をやっておるわけでございます。実はこれも4、5日前、やってきたばかりでございます。そんなことをしながら、これは自衛隊さんにも出ていただいております。もちろん国土交通省河川事務所からも出ていただいております。そんなことをやりながら、何とか風化しないようにということで、一所懸命に今やっているところでして、こういった大災害とわれわれは常に、怖いのと隣り合わせに住んでるんだよということを市民に、次の世代にしっかりと伝えていかなければならない。このように取り組んでいるところであります。

アイオン台風からちょうど60年になったわけでございます。60年事業を国土交通省さんを始め、関係各機関等々とともに取り組んでおりまして、今年もまた一つそういった事業をやるわけでありまして。その当時は、悲しいことになんかの住民が失われたと。しかしながら、常に水害と一緒に暮らしているんだと。いつ来るかわからないんだよということを心掛けながら、これを次代に伝えていくということに取り組んでおりますので、ひとつ関係機関の方々のご支援、ご協力をお願いいたしたいと思っております。

久住(見附市長) ちょっと論点が外れるかもしれないけれども、この1年間思ったことだけお話しさせていただきますと思います。この1年間で、2つ委員を受けさせていただきました。一つは、洪水要望改善という要望委員会、1年間かけてさせていただきました。本当に縦割りで、一つのことに要望は多岐に渡る、それを一本化する。実はマスコミの方も全部入って、氾濫という形で、水位から全部決めさせていただいたものであります。だから水位においては、要するに私どもに対して、水防団の準備すべき、考えるべき水位、それから避難準備をそろそろ考えるべきでしょうという水位、こういう形で実は一本化されております。是非これを私どもも受け止めて、やっぱりこれをちゃんと一本化する方に、随分いい方法になったんだろうと思います。

それから、堤内地・堤外地という非常に一般にはわからない言葉もできるだけわかる、何千という言葉进行分析されて一方向になりましたので、これは私はいい委員会だったと思っております。

2つ目は、中貝さんと一緒にやりましたけれども、災害の時に一番対応するというのは建設機械、重機が、誰がどこにあってどのように動いて、リスクは誰が持つのかというのが決まっていなかった。これ

を今一本化に、また情報を共有化しようという、それも1年間かけてこの3月に提案がまとまりました。これも多分、私どもに対するバックアップになるんだろうと思います。こういうのをやっぱり幅広く、そのひとつの局を超えて、省庁を超えて議論されているというのは如実にわかりまして、大変ありがたいと思っております。これはもっと私どももまた勉強すべきことであろうかと思っております。

3つ目は、人材というのは、まさに首長というのに対するスキルというものが、実はあまりないんだろうと。私は、国土交通大学の危機管理の講師をしろと言われて、2年間やっています。1時間半、話をしています。道路局やいろいろと国土交通省の皆さんが来て、約10日間ぐらい勉強されてる中の1時間半を持つだけなんですけど、私どもも多分、シミュレーションをつくっていただいて、初期対応を、12時間という段階に何をどう求められて、災害対策本部をどうやってどう指示をしてというようなものというのが、私ども一番大前線の司令官が、一つもそういう訓練を受けていないというふうに思うんです。ぜひこれを、内閣府やなんかをお願いするんだろうと思いますが、そういう場所があったら多分受けたい、またそういうものを1回体験をしたいという首長はまたおられるんじゃないかと思っております。これを是非国家政策として一つ考えてもらいたいという要望がございました。

もう一つは、要するに人はなぜ逃げないかという、これが大テーマなので、7月14日に防災情報学会でやるので、「おまえ出ろ」と言われておるんですが、なかなか難しい。ただ、私の町でひとつやってるのは、その心理戦として私はサイレンを残しました。13カ所だったのを、今35カ所ぐらいに増やしていますが、あの雨の大変な中で、あのサイレンを段階ごとにやる。やっぱり、心の中に危機感とか。それが、メールが1本来たりだと、本当に人が動くんだろうかと。そういうアクションまでにモチベーションを上げるという、そういうものになるんだろうか。多少、そんなものが知恵としてこれからもうちょっと出てくるんじゃないか。こういうものが今度は工夫として出てくるんだろう。このあたりが、この1年間でちょっと考えていたところでございます。個々のものはこの本で十分語り尽くされていると思っております。

坂川(福井市長) 福井市の坂川でございます。大変皆さま方、各市長さん、町長さんの熱い思いで、

やっぱりなという思いが非常にしています。

実体験によるものというのは非常に大事なので、これはわれわれ、行政にいる者もそうですし、実は市民もそう何だろうと思うんですね。実は私どもの足羽川が16年7月18日、総雨量285mm、1時間雨量で87mm、上流では1時間96mmというのは、われわれ福井市民からするとほとんど100年に1度みたいな感じでした。堤防が決壊、破堤をいたしまして、床上浸水が2,500戸、床下が8,600戸、計11,000戸が被害を受けた。浸水面積が260ヘクタールということでございました。死者、行方不明は1名ずつということで、あの大変な豪雨災害の中では、まだ最小限だったかなと思うんですが、たまたま日曜日の午前中で、若い働き手といいますか、皆さん近くにいました。「あそこのおばちゃん、まだあそこの2階にいるはずだ」とか、結構みんな手分けして助け出しに行ったりとか、ご近所の底力というものが働いたんだなという思いがいたしております。

その時に、本当に行政からの情報伝達がうまくなされていたかというところ、学校ごとの屋外の拡声装置とか、あるいは広報車で回って歩いたんですけども、ほとんどヘリコプターの音や、あるいは雨の音でかき消されて要をなさなかったと。後は、それぞれの自治会長さんとか、地域の世話役の人の判断力に負う部分が随分多かったんじゃないかと。今後は、これをもう少しわれわれ行政としてきちっとしたものにしていかなくちゃいけないということで、うちの方でもモーターサイレン付き半径1.5km、直径3kmは聞こえるというものを、これから新たに70機、今新設をいたしました。旧市内は全地域で、どこにいてもかなりワンワンと大きい声で聞こえるようなものをやろうと。あるいは、携帯メールとかを通じて市民への情報発信もする。ですから、地域でも大きい声で言うし、個人でも携帯で見て、まだまだこれに入会いただいている方は2,000人に満たないんですけども、これを更に拡げていかなくちゃいけないなど、こんなふうに思っておりますし、先程のご近所の底力を更に引き出すために、今自主防災組織を、やっと結成率が90%を超えたところでありました。これを1日も早く全自治体にというふうに考えております。

そういう中ではありますけれども、実は私どもの足羽川というのは、福井における九頭竜川水系の足羽川、そして日野川最大河川の一つでありますけれども、上流にダムが全くございません。昭和42年か

ら、ダムをつくるべきだということで検討されてきたんですが、福井では水害はあまりないだろうということでなかなか進みませんで、実は平成9年に一旦その計画が白紙になりました。200戸も水没させるということは、美山地区の方々にとっては忍びないということだったんですが、それでも何か必要ではないかと。九頭竜川流域委員会を設置して、平成14年から2年間ほどで一応の結論を出そうということだったんですが、どうも環境派の先生方の意向も強くて、ダムが造れるという雰囲気になりませんでした。それを期限を1年ほど延ばすという中で、実は平成16年を迎えたわけでありまして。

今回、堤防が破堤をするという思いもよらぬ事態を迎えて、やはりダムは必要だということになったわけでありまして。もちろん、こういうことがなくてももう少しそういったものが進むとよかったんですけども、私が申し上げたいのは、人はその場に立ってみなければ事の重大さを理解しようとはしないものでありますし、「避難してください」と言っても避難しない方が多い。

これは各市長さん、町長さんのご意見にもあったわけでありましてけれども、そこで、是非、今日は河川局長さんにもお出でいただいているわけでありましてけれども、今、われわれの方で体験集ということで、この『防災・減災・復旧のノウハウ』というものをつくらせていただきました。これは実体験に基づいているので、非常に参考にはなると思うんですけども、もうちょっと国土交通省なり、あるいは先程来お話に出ている、植樹のあり方ということであれば農林省も係わってきますし、あるいはまた排水ということ、一方では下水との絡みもございます。内水氾濫、外水氾濫ということもありますけれども、それにうちの市でも下水道部と建設部とで、合わせてそれぞれ予算を持ち合いながら、氾濫をしないようにとやっているわけでありましてけれども、こういった点。更には、情報の出し方。気象台とか気象庁とか、情報をどのように共有化するかとか、そういったことをもうちょっと国として、それは国土交通省さんが中心になっていただくのがいいのか、それとも内閣府なり総務省さんなりがいいのかはわかりかねますけれども、是非、われわれのこういった被災の体験というものを、次の災害を生まないための材料といいますか、それを何か体系的にやっただけだとありがたいなということ、実は考えているわけがございます。

たまたま私どもの福井市では、再来年、全国植樹祭を福井市を会場でやらせていただきます。この植樹のあり方、今までみたいにとにかく杉を川のギリギリまでびっしりと植えるというやり方でいいのか。これからそういった水害に対する植林の方法も考えてみよう。それともう一つは、もちろん水害から立ち直ったことを見ていただくということもあるんですけども、そういった趣旨で私どもの福井市でやることになりました。

是非、国の方でも、それぞれのいま熱い思いを持ってらっしゃる市長、町長の思い、あるいはそこで、「今度はこんなことにならないように」と思ってらっしゃる地域住民の声というものを、「うちは水害は関係ないよ」と思ってらっしゃる地区、地域の方々に、警鐘を鳴らすというか、具体的に指導するための一つ体系といいますか、システムといいますか、そういったものをつくっていただけると非常にありがたいなと思っておりますので、その辺のところを一つご考慮いただけたらと存じております。

ともあれ、われわれ福井市としましても、あのような水害で避難所が実は水浸しになってしまって、2階に上がって、何のための避難所だったのかみたいなことが、起きてみると初めてわかったというような現実がありました。このことを謙虚に踏まえながら、市民と行政と一体になって進めていきたいと思っておりますので、またご指導をよろしく願います。

牧野（鯖江市長） 鯖江市の災害の状況は、私どもとしましては、再度災害防止という観点から何ができるかということで、減災を目的にハード、ソフトとも、現在も真剣に取り組んでいるところでございます。また、17年度では、災害の後にデジタル行政無線を国の要請を受けまして整備をさせていただきました。それから情報の共有化では、地元のCATV、FM局との協定書の締結、それから携帯電話でのホームページの閲覧というものも鯖江の事業所と契約をさせて、緊急情報を携帯でも見れるようにさせていただきました。それから、人材の面では、職員全てを市民モニターというような感じに委嘱をいたしまして、配置職員の強化を図るとともに、地元関係者との研修等をさせていただきました。

それから、消防団の団員募集は現在も続けておりますし、まず自主防災組織の結成率を上げようということで、現在も80%を超えたわけでございますが、引き続き100%を目指したいと思っております。これ

につきましては、自主防災組織のリーダー研修は現在も引き続きやらせていただいております。

それから、森林の保護でございますが、私ども河和田の漆器の産地が、継体天皇が今年即位1500年を迎えるということで、町をあげての広葉樹の植樹。特に被害の非常に大きかった上河内が、継体天皇の謂われの地でございますので、そういった中での広葉樹の植樹というものにも地区一体で取り組んでいただいております。

それから、事業の面では、いわゆるボトルネック事業、狭歪部分の河川整備計画がない上流域に対しまして、何とか補助制度をとということのお願いで、特に上流部に私ども被害が集中したということで、河川整備は下流から行くということで、事業採択を今年から5ヵ年でやっていただくようになりまして、本当にありがとうございました。お蔭さまで橋梁の鉄橋、あるいは橋梁の嵩上げ、あるいは浚渫とか根固めとか、いろいろな事業に着手できまして、上流域の安全治水度が増してきているわけでございます。

それから、そのセットで、中山間地域総合整備事業に今年から取り組まさせていただきますわけですが、これも上流域にとにかく湛水面積を増やそう、あるいは溜池をつくろうということで、中山間地域総合整備事業は、建設発生土で今補助整備をやって、地元負担をゼロにしているわけでございますが、今溜池も、いわゆる農業用水を兼ねた溜池で4ヵ所、そして今遊水池を計画をさせていただいているんですが、なかなか助成制度がないので、これが河川の方で何かできないか、一つお願いしたいと思うんですが。

それと、今一つ大きな取り組みといたしましては、中山間地域整備事業で、湛水面積を増やそうということで、畦畔や天端を嵩上げをいたしまして、畦畔を少し大きなものにして湛水面積を増やそうということで、この事業も地元の方々が大体理解をいただいているんですが、これらにつきましてもなかなかその後の維持管理について非常に困難を極めるというようなことで、なかなか理解を得ていないんですが、これも引き続き強く進めてまいりたいと思っております。

その後、できない事業につきましては、街づくり交付金、あるいは未整備交付金、本当にお蔭さまで国の方で柔軟な対応をさせていただきまして、集中投資をして災害投資のための整備をさせていただいて

おります。こういったことで、地元の方のメンタルな面でも、非常に行政に対する信頼感といいますか、そういったものも出ておりまして、非常に地元の方々もそういった面では喜ばれているわけでございます。

今後とも、そういったことでハード整備に重点を置いて、ソフト面でも少しずつやっていきたいと思っています。今後とも、まず遊水池の整備とか、それからもう一つお願いしたいのは、雨水幹線がですね。私どもの方は汚水がだいぶ進みまして、いよいよ雨水幹線に取りかかろうと思ったところが、18年度から1km²の人口密度が高いとこれまでの7割の控除措置がないというふうな制度になりまして、雨水幹線の整備をこれから進めようという時に、洪水対策として進めようとした時にこういった形になったんですが、一つ雨水幹線の整備につきましても、何か制度的なものをお願いできたらと思います。

土野（高山市長） 高山市の土野でございます。私どもの方は、16年10月の台風23号で、死者3名を含む大きな被害を受けるところでして、お蔭さまで、災害復旧工事等につきましては、国、県のご尽力で、大体9割方終わっておりますし、隣の飛騨市の地域が非常に大きかったんですが、JR高山本線の復旧工事につきましてもJRで大変ご尽力いただいて、60億ぐらいかけてこの9月8日に全面復旧するということを発表していただきました。本当にありがたいと思っていますところでございます。

私ども、災害を受けた4ヵ月後に、周辺9町村を編入合併するというような合併がございまして、面積が日本で一番広い都市、大阪、香川よりも広くて、東京都とほぼ等しい、2,177km²という広大な面積で、92.5%が山ですので、合併後の地域を含めた防災対策というのが非常に大きな課題になってきております。今回の災害の反省を踏まえて、いろいろ対応をとっているわけでございますけれども、一つやはり情報の収集と、市民の方の的確に情報を提供することが、まず必要だろうということでして、過去の災害状況とも聞き取りまして、ハザードマップを14地域に分けて作成いたしました。4万部、各戸配付をいたしました。

それから、防災無線の整備につきましては、合併後の周波数の統一とかデジタル化というようなことも含めて、ただ山あり谷ありの地域ですので、かなりアンテナとか鉄塔等を建てないといけないということで、今年度と来年度で17億円程かけて、いま工

事をやっております。それから、私どもの方でも市が入った3セクでFM放送を持っておりますので、これのサテライトスタジオを市役所に災害時にはすぐ持ってきて、そこからリアルタイムで情報を提供するというのを、現にやっております。

それから、メールを使いまして、安全安心メールというので市民の方に、登録していただいた方いろいろな災害情報でございますとか、最近では熊の情報だとか、いろんなことを流したり、子どもの安全情報等も流しておりますし、職員の非常召集システムをその中に組み込みまして、災害時には職員がすぐ対応できるようなふうにいたしております。

それから後、情報の収集、監視システムといたしましては、民間の気象会社と提携いたしまして、ピンポイントでの情報が取れるようにいたしておりますし、また国土交通省の建設事務所、あるいは砂防事務所の監視システムを市役所の中にも入れていただいて、あるいは県のシステムを入れて、リアルタイムで情報が取れるようにいたしております。また、山谷が多いものですから、衛星携帯電話をそういうところには配備いたしまして、そういうもので情報を取るといようなこともいたしております。

それから、避難所につきましては、従来、274ヵ所あったわけですがけれども、実際に水害が起きてみますと、水が浸いて使えない避難所があった。あるいは、見直しをしてみますと、震災時に使おうと思うと耐震力がない避難所があるというようなことで、全面的な見直しをいたしました。それで、市が直接設営するところは89ヵ所にして、あと211ヵ所については地域で設置をしていただくというような形で、一応避難所の見直し整備をいたしました。

それから、災害備蓄品の整備というのは従来からやっていますけれども、もう少し徹底していこうということで、5ヵ年計画で進めているところでございます。それから地域の防災力をどう強化するかという面、ハード面とかいろいろあるんだろうと思いますけれども、今私ども取り組んでいますのは、自主防災組織の育成ということで、旧高山市は99%設置していたわけですがけれども、合併地域ではなかなか出来ていなかったのが、今それを一所懸命やっています。合併地域でも約6割、整備していただきました。市全体としては76%まで自主防災組織が出来てまいりました。何とか100%になるように、早くやりたいというふうに思っております。

それから地域の中には、向こう3軒両隣という、五人組的な組織をつくって、自分たちでももう少しがんばらなきゃいかんというような気運が出てきておりまして、そういうようなことに対する取り組みを、支援をしていきたいというふうに思っております。それから、個人情報ということではなかなか難しいんですけども、要援護者支援台帳を整備したいということで、これは一応本人の申し出方式によって、500人程度いっちゃうと思うんですけども、町内会を通じて今その集約をしておるところでございます。

それから、病院、医師会等によりまして、応急救護所の運営マニュアルというのをつくらせていただいて、それに対応しようというようなこと。それから、市民活動団体がいろいろ災害時には約5,000人ぐらいのボランティアの方に来ていただいたわけですが、そういうことも含めて、こういう団体の支援をすることをやっておりますし、またいろんな各種団体と災害応援協定を見直しして、結ばせていただいて、工事でもガスとか水とかいろいろなものを含めて、今49の団体と協定を締結いたしております。

それから、防災知識の高い人材をどうするかということ、これはなかなか難しいわけですが、基本的には自分の命、あるいは自分たちの町は自分たちで守るということを徹底しようということで、そういう防災意識を徹底していこうというふうに取り組んでおります。それから、自主的な研修等が行われる場合には、それを支援するような取り組みをいたしております。

それからあと、防災訓練等への参加促進とかいうようなことも行っておりますし、旧消防職員のOBとか、消防団のOBの方なんかで指導委員になっていただいて派遣をすとか、あるいは防災組織へヘルメットの配付をすとか、いろんなことをしまして、防災知識をできるだけ高めていきたい。こういうような対応を今取らせていただいているところですが、万一また災害があったときに、果たしてうまく機能するかどうかということについては、なかなか自信がないところではありますが、いろんな対応を通じ、あるいは市民の皆さんの意識啓発を通じて、何とか万が一の時には対応できるようにしていきたい、こんな状況でございます。

望月(伊豆の国市) 伊豆の国市でございます。17年の4月1日から3町が合併をして、伊豆の国市と

いう新しい行政体をつくらせていただきました。この伊豆の国市でございますが、旧伊豆長岡町、旧菰山町、旧大仁町という、3町が合併したわけですが、その3町とも水に縁があるところでございます。ちょっと雨が降ると必ず水浸しになるということで、大変私どもも課題の多いところでございますが、正直、いろいろな問題点を抱えていることも確かでございます。

この16年の10月のときの台風は、狩野川台風に匹敵をするぐらいの大きな台風だったということで、今5カ所で内水対策の事業をやっておりまして、あちこちで工事だらけということでございます。結果的には、かなり事業が進んでおりまして、大変私どもも感謝をしているところでございます。ありがたく思っております。

国、それから県、それから市という形で、地域の方々も入っていただいて、その流域の治水検討委員会というものを立ち上げて、治水対策の計画を策定して、それに基づいて着々と地域の安全度を高めているというのが現実でございます。これは、道路もそうではありますが、こういう治水対策の問題等も、現在は比較的やさしい行政といえましょうか、国も比較的やさしく対応するものですから、地元の地域の方々が最初はそれなりの認識を持つんですが、だんだん年数が経ってくると、仕事をやっていくのに難しくなるということで、きっちり仕事ができるようにしてもらえると大変ありがたいかなと、思っております。住民の方々のわがままが通ってしまうような問題が大変多くて困るのが現実の問題であります。

私どもも今遊水池や溜池の問題というのに取り組んでいきたいということで、基本的にはもう上流部分で水を溜めない、内水対策はもう無理というのが現実の問題だというふうに思っております。こんなことから、こういう問題も今小坂という地区で遊水池の問題をやっているわけですが、用地を持っている方が基本的には賛成をいただいているんですが、周りの人たちの問題点などもございまして、なかなか進めていくのに難しいというような状況もございまして、こういう問題は、本当に自分だけの問題ではございませんし、全体で考えていただきたいというふうに思っております。

それから、「2億円払えば出てってもいいんじゃないか」というようなお話がございましたんですが、私は逆に、そこから出るなど。自分たちが共存共栄

で、水害も自分たちのものだというぐらいのつもりで頑張っしてほしいと。そうしませんと、地域は荒れてかえって災害が多くなるということを言っておりまして、そういう面で今言いましたように、遊水池や溜池の問題も積極的な取り組みをやるが大変重要じゃないだろうか。こんなことを言わせていただいております。

それから、私どもは伊豆長岡温泉というのを抱えておりまして、こんなことの中から、やはり来たお客さんが帰るまでが観光だということで、この災害に対しても、お客さんはきっちり帰してあげられるように考えていくことが大切じゃないだろうかということで考えておりまして、避難所の問題であるとか、避難経路——これは道路の問題にも係わるわけですが、こういう問題を積極的に取り組むことが大切ではないだろうかというふうに思っております。

また同時に、いまビジット・ジャパンの国の政策で、外国人問題というのが大きく出てまいりました。伊豆半島も御多分に洩れず外国人の観光客も増えてきているわけですが、その中でやっぱり地理に不案内というとおかしいんですが、私どものPRが的確にできればいいわけですが、なかなか今のところは出来ていないというような状況の中で、外国人を的確に避難をさせる、また避難経路等の整備、こういうものを観光施設とも連携をとりながら積極的な取り組みが必要ではないだろうか。こんなふうに考えているところでございます。

それから、いかに逃がすかという公助の問題でございまして、これらについては旧大仁町の場合は、すべて防災無線の個別受信機を設置をしてございました。しかしながら、合併をして他の地区にそれができるかというとなかなか難しく、1台が約6万円程度しますので、これもそう簡単には出来ないということでございまして、携帯電話等で登録をしていただいて、これを直接それぞれにメールが送れるようなシステムをつくっていきたく。こんなふうに考えております。

それから、いかに地域の防災力を強化するかということですが、私どもはその地域の方々の、災害を起こしやすいといいましょうか、その治水対策計画をつくっていく段階の中で、山の保水力、特に上流部に保水力を高める施設をつくりたいということによっております。また同時に、新築をされる方々については、昔のように防火水路といいましょうか、防火水槽といいましょうか、昔は瓶でよくつ

くってあったわけでありまして、そういうものをつくっていただくということが大切ではないだろうか。こんな話をさせていただいております。

それから、如何に防災知識の高い人材を育成するかということになるわけですが、これらについては、狩野川台風が襲来をしてから来年で50年になります。1,000名の行方不明と死者が出た大変な災害でございました。これをいろいろな機会に、特に狩野川祭りなんていう夏のお祭りがあるわけですが、その時に大きな画面に映像で流して、皆さん方にこの時の様子を教訓として忘れないように流させていただいているというのが現状であります。どこの地区でも抱えているような問題点、またこれらの問題については私どもも同じような形で抱えているわけでごさいます、積極的な取り組みをしてみたいというふうに思っております。

特に、今狩野川本線は、それぞれの支線からの内水が大変難しい問題を抱えております。国土交通省さんからも内水と、それから本線とのところに流量計を設置をさせていただいて、今どちらに流れているのかということをごさいますにさせていただいて、そして、この場合にどうしていったらいいのか。どこでその机上をやったらいいのか、樋門をいつ開けたらいいのか、閉めたらいいのかということをごさいます、やはり地元の方々に研究していただきながらやるということは、大変重要だというふうに思っております、こういう問題も積極的に取り組んでまいりたいなと、こんなふうに思っております。

中貝（豊岡市長） きょう発行された、本をご覧いただきたいんですが、101ページにこれまでの国の治水対策費の予算の変遷の表がございまして、平成8年をピークにして、傾向としてはずっと下がってきています。下がってきた中で、つまり大規模災害に会いましたというところは、これは比較的きっちりやっていたというところがあるので、その残りの部分、その他河川事業費ですが、要するに予防的な治水対策費、これが吹き出しのような形で書いてありますが、平成8年度の約半分、0.48倍になってる。これが実態です。ここのところを何とかしなければいけない。国土交通省自身に頑張っいただくことは当然でありますけれども、私たち自身も声をあげていく必要があるのではないかと思います。それとただ平行して、とは言いながら非常に厳しい現実が現実としてありますので、たとえば輪中堤のように小さく賢く守るといったことも国土交通省自身も考えて

おられる。私たちもそういうことも考える必要があるだろうと思います。

更にいかに逃がすか。このどんどん治水対策費が減っていった現実を見ると、私たちはもっともといかに逃がすかということを実践的な問題として考えていく必要があるだろうと、そういうふうに思います。

それから、シミュレーションではできないのかと。あるいは、そのことをベースにしたトップの市町村長の研修の仕組みはできないのかといった提案がございました。私も全くその通りだろうと思います。水害の場合は、私たちがせいぜい対策本部を立てるとしても、発災前の1日、あるいは12時間ぐらい前からですから、そこからやるべきこと、それから災害が発生した後、人命救助は72時間、3日が全てだと言われていきますから、合わせても4日ぐらいの間にシミュレーションを立てて、どうすべきなのかというような仕組みができないんだろうかと思いません。先程、内閣府と言われましたけれども、まさに川ということに着目して、国土交通省がその辺踏み出すことができないのか。私たちも、市町長としてのいろいろな体験を持っていますから、もしそういうことであればいっぱい協力できるというか、共同作業としてつくることができるのではないかと思いますので、これは一度お考えをいただきたいなと思います。

今日のテーマである、人はいかに逃がすかということですが、同じ本のなかに、人は逃げないということがはっきり書いてあります。23ページの下です。(5)の避難勧告と誘導のところの第2段落。「何よりも人は逃げないものであることを知っておく必要がある」と。これも私は、自分が水害に会った後に知ったんですが、心理学者の間ではもはや常識であります。人は逃げない。ところが、みんなそれを事前に知らないものですから、毎回、毎回、市町長が「なんで人が逃げないんだろう」ということで苦しんでいるということだと思います。心理学者は、要は人間は自分には危害は来ないんだというふうに思い込ませて、心の平穏を保つという強い心の働きを持っている。「正常化の偏見」なんていうことを専門家は言いますが、そういうものが、いい悪いではなくてあるということ、まず私たちは知る必要がある。

その上で、しかし逃がさなければいけないわけですから、逃げない傾向を持ってる人をいかに逃がす

かという技を磨いていく必要があるんだろうと思います。もちろん、逃げてもらうためには、こちら側からいかに正確な情報を適切な表現で、適切なタイミングで知らせるかということがいるんだろうと思います。国土交通省の事務所の予測が大変正確であったということ言われました。私も、平成16年の台風で、後で伝えられた予測が極めて正確だったという実感を持っていますし、去年の梅雨前線の時にも、国土交通省の予測はほとんどその後の経過にピッタリ合っていました。ところが、そのことを私は台風23号の時には知りませんでした。多くの市町長が知らない。国土交通省が予測をしているということすら知らないし、その予測を信頼していいかどうか知らないということでもありますから、そのことの共通理解をとるということも、私は大変大切なのではないかと、そういうふうに思います。

それから、人は逃げないということですから、もう全部逃がすことは私自身は最近では諦めています。内水の場合には、むしろ逃げると危ない場合もありますから、もちろん内水のひどさにもよるんですけども、むしろ逃げないほうが大切だとすると、絶対に逃がさないといけないところだけを、とにかくそこだけはやる。絶対に逃がさなければいけないというのは、土砂災害と堤防の決壊です。これは人の命に係わるということでもあります。去年の梅雨前線の時に、私は1,400人の人たちに避難勧告を出しましたが、逃げた人は約2割です。その中でも、徹底して逃がす努力をしたのは、土砂災害の関係で避難勧告を出したところ。ここは100%逃げました。もう区長さんや市の職員や消防団が一緒になって1軒1軒、とにかく逃げてくれということを説得して回った。後は、内水の方で避難勧告のところはもうかまわないと。本人の自己責任でいいというぐらいのつもりでいました。そういう割り切りも場合によってはあるのではないかと、そんなふうに思っています。

それから、いかに地域の防災力を高めるかということですが、これなかなか難しい。各地区を回っていますと、たとえば発電機でありますとか、担架とか、けっこう値の張るような防災機材が自前では買えないということがありましたので、補助制度を3年間に限りで設けました。その時の条件として、防災訓練をすることということをつけて、ささやかながら地域の防災力のアップの努力をしているところですよ。

それから、防災意識の高い人をどうつくるかということですが、私たちはもう子どもたちに着目しています。平成16年の台風23号の災害に着目した防災読本をつくりまして、すべての幼稚園、小学校、中学校で毎年必ず、防災授業をするというふうな仕組みをつくりました。さらに、希望者でありますけれども、夏の間は1日防災監、これは子どもたちが対象ですが、みっちり1日、少し高度な防災知識を学んでもらうような仕組みをやっています。これも気の長い話でありますけれども、子どものうちから防災意識をもう一度身につけさせる必要がある、そんなふうを考えているところです。

来住(西脇市長) 兵庫県の西脇市でございます。16年の10月の23号台風で、加古川本流が氾濫をいたしまして、そこへ流れ込んでくる2つの河川の合流点から溢水をして、220ヘクタールが浸水しましたのが1,401戸、その内、お一人の高齢者の寝たきりの方がお亡くなりになりました。その後すぐに、その年の12月1日に防災対策室と治水対策室というのをつくりまして、この3月31日に、治水対策室は建設土木の方に合わせてしまいましたので、少し改組をしたところでございます。

私どもはまだ未だに、2年半たっておりますけれども被災をしました8町の町内会と座談会をずっと繰り返しております。かなり意識が変わってきたというのは感じます。当時は、「サイレンが聞こえなかった」とか、「対応が悪かった」とかという、非常に役所に向けての非難の声が多かったんですけれども、最近では、「河川の堤防にペンキでいいから水位の高さを書いてくれ。われわれは、今までの経験でどこまで来たらどうだということを知ってるから、そういう情報をきちっとみんなにお知らせをするし、本部にも返していきたい」というふうなお話もあります。それから、市街地の真ん中はパラペットになっているんですけれども、端のほうが少し低いということで、いつも土嚢を積まないといかんわけですが、そこに引き戸をつくってくれという話もありまして、そんなことだったらすぐ出来るだろうということで、実現をしてきた経過があります。

今回で12回目を迎えるんですけれども、皆さんの意識というのは、いろんなことをおっしゃっていただきましたけれども、災害に向かっていくという姿勢ができてきたのかなというふうに思います。いかに逃がすかというテーマでは、これも被災をされた方々のアンケートも取りましたが、職員一人ひとりの反

省点というのを全部取りますと、「本部の総括班の中に情報処理をするものと分析をするものの専門家をつくれ」というような話がありまして、そうでないと早めの判断ができないというようなことの指摘があったものですから、今度の防災計画の中にはそういったものも入れております。職員のマニュアルからも察しまして、今までだったら大まかにしか役割がわかってなかったところを、明確に出来たのではないかなというふうにも思っております。

それから、サイレンを鳴らしたか鳴らさなかったかということが、懇談会の席のテーマだったんですけれども、もうすでに防災行政無線の設置に向けては、今年度からかかって、年度末には完成をするという方向で今やっております。その他、「地域の中で救助用のボートをつくれ」とか、「無線機を増やせ」とか、それから「役所になんぼかけてもつながらない」とか、いろんな問題点が浮き彫りになってまいりましたので、そういったものはすぐに対応ができることですから、すべて対応してきたつもりでございます。

それから、地域防災力を強化するにはどうすればということですが、私どももう自主防が一番だろうということやっております。ただ、水害ということだったので、被災地と何も被害を受けなかった地域の温度差というのはかなりありまして、一所懸命お願いをしておりますけれども、現在の組織率は73%ぐらいに止まってしまっております。これも、自主防をどうするかという研修なり、あるいは訓練なり、計画の作成なりいろんなことがあろうかと思うんですけれども、逐一やっていくと仕方がないなというのを思っています。それから、各地区に防災倉庫なり資機材を置く場所をつくりましたので、それも自主防災組織の管理になっておりますから、そういうことでいえば地域ごとに拡がっていくのではないかなというふうに見ております。

それから、高齢者の一人暮らしの方が亡くなったわけですが、要援護者の支援体制を近隣の方々をお願いをする。Aさんには5人の方々という、同じ隣保の中で頑張っていたいただけるような人をお願いをする体制づくりをしてまいりました。これも自治会と、それから自主防の皆さんとも相談をしながら、民生委員さんが中心になりまして、市内の支援が必要な方々、3ランクに分けました。一つは、直ちに支援が必要なランクがAランク、安否確認が必要であるというのがBランク、声をかけたり、見守

っておれば大丈夫だろうというのがCランク、3つの段階に分けたんですけれども、私どものところだけで1,379人という方が登録になりまして、全て自主防への公開をしますよということを条件しております。

現在、650人の方々に、それぞれ近隣の方々の支援体制のメンバーが決まっております。昨年の7月の梅雨の時にもかなり雨が降りましたが、警戒水位に達したときにサイレンを鳴らしますと、もう既にご近所の方も、自分が逃げないかんとということになりますから、その人たちの支援ということになりますと、1段階早い段階で避難所に避難されてくるという実態が出来てまいりました。これも、避難をしてからまだ2年半ということですから、そういう傾向があるんだと思いますが、徹底をさせるということと、維持をしていくということが、今後の課題になるだろうというふうに思っています。

それから、要支援者の方々が避難所にお越しになって、本当に困りましたのは、介護の必要な方が中にはいらっしゃるわけですが、市内に社会福祉法人が4つ、それから市で老健を1つ持っておりますので、5つの施設でそこを避難先にするという協定を組みました。全員、協力をしてくれるということになりましたので、今後はそこでの対応というものも考えていきたいなというふうに思っています。

それから、防災意識の高い人材をどうして育てるかということなんですが、これは消防団とは別に、地域リーダーの養成が必要であろうということと、一般の方々には防災意識を高めていただくということなんですけれども、行政がやってもなかなかうまくいかんというのが事実あります。今、うまくいって何町かでやってるんですが、地域である自治会の、たとえば運動会であるとか、溝普請の時とか、いろんなイベントがたくさんあるわけですが、そういった機会の中で、ボートの使い方であるとか、あるいは消化器の使い方といったような、そういうことが楽しみながら自治会の中でのイベントとしてやられるように、取り入れられるようになってまいりましたので、それを仕掛ける人たち、受ける人たちもすべて地域の人ですから、少しずつ効果が出てくるのではないかなというふうにも思っています。

あと、西脇防災ネットの携帯のメールの方も、かなり増えてきたというのも事実です。それからもう

一つ、懇談会の中で切実な話で出てまいりましたが、今の車は水に浸かると動かないということで、車を避難させるところを指定してくれという話まで出てまいりました。救援物資の依頼をしております大手のスーパーとは協定を結んでおりますけれども、駐車場も貸せということで協定をいたしまして、そこが車の避難先になってる。それから、高台の学校も車の避難先になってる。そんなことがございます。

井原(岩国市長) 岩国の市長の井原でございます。17年の台風による災害を受けまして、それを教訓にしてさまざまな今対策を講じつつあります。まだ途中経過だろうと思いますが、危機管理課という専門部署をつくりまして、ハード、ソフト面、さまざまな対策を講じています。数年前に比べたら、市役所の中も市民の意識も全然違うなという感じはしているところであります。そういう中で、最近私が感じていることを少し申し上げてみたいと思います。

一つは、当時、情報の把握と伝達、それから避難勧告等、十分に機能できなかったところが大きな反省点なんです。今だにいろいろな河川、土木の情報はあるわけですが、それを現場に当てはめて、自分たちの河川に当てはめてどこが何時から氾濫をするのか、どこから浸かり始めるのかということが、まだ正確につかめていないところがありますから、実際に避難勧告を出す時に迷ってしまうかもしれないなというところがまだあります。それから、特に土砂崩れ、土石流などは、直接人命に係わる重大なもので、これこそ的確に避難勧告をしなければいけないと思うんですが、これがすごく難しいところがあって、これを何とか正確な、これは国とか県とか、もう少し正確な情報が欲しいなという感じがしています。

それから、最近では岩国も非常に周辺部が広いですから、各支所の判断ということも重要視をしなければいけないのかなというふうに思っています。それから、いろんなマニュアルを作ったり、いろいろな仕組みを作ったりしているわけですが、実際に災害が起こった時にいかにそれをうまく的確に判断をして、行動をするかということが一番大事なわけでありまして、そうなることややはり、災害対策本部がいかに効果的に機能するかということが非常に大事だというふうに思います。

この本のことで過少評価をしがちだと言われまして、まさに私がそうだったなというふう

思っています。どうしても、「まだ大丈夫じゃないか」「もう少し我慢できるんじゃないか」「そのうち雨も少なくなるんじゃないか」とか、常にそういう逆の方向に過少評価をしてしまって、判断の時期が遅れたと。私だけではない、多分いろんな担当者がそうだったのかもしれないなというふうに反省をしたところでありました。

そういう意味で、最近4月に、自衛隊の指導を受けて、災害図上訓練を初めて実施をしました。従来は学校の校庭に消防車とか救急車とかみんな集めて、決まりきったシナリオでパフォーマンス的に防災訓練をやっていたわけですが、従来から、「あんなものをやっても何の意味もないのにな」というふうに思いながらやっていたんですが、もっと実情に則して、災害対策本部、それから各支所などを実際につないで動かしてみる、判断をしてみるということが大事だろうということで、自衛隊の指導を受けて初めて3時間ぐらいかけてやりました。

もちろんシナリオはすべて一部の人しか知らなくて、われわれはまったくシナリオを知らないままに、次から次に台風の接近に合わせてさまざまな状況、シナリオが提示をされて、それに各支所の担当者、それから本部が、状況変化に応じてどう対応するのかということ即座に判断を求められて、その判断が最後は総合対策本部に上がってきて、私の判断が求められる。しかも、私のそばには自衛隊の連隊長がずっと座ってまして、それぞれ担当者のところにも自衛隊の迷彩服を着た自衛官がすぐそばに控えて、その状況を常にチェックをしている。対応が悪いとすぐ差し替えされてしまって、新たなまた対応策を考えると。本当に私も2時間、3時間やって疲れてしまったんですけども、職員みんな疲れるぐらい緊張感の中で実際に則した訓練をすることができて、非常によかったなという感じがしました。まだまだもちろん不十分な点がたくさんありましたけれども、毎年これをやっていくことによって、対策本部、あるいは支所の職員がうまく機能するようになるのではないかなという感じがいたしました。

さっきおっしゃったように、司令部でありますし、われわれ司令官でありますから、司令官自身の訓練も私も必要なのではないかなと痛感をしているところであります。司令官としての訓練は、われわれほとんど受けていないですから、緊急時にどう対応するかということは、本当に素人だったなという感じがいたしますから、そういう訓練もぜひあればいい

なという感じがいたしました。

塩田 (いの町長) 毎年、水害を受けている町でございます。寺田寅彦さんが、「災害は忘れたころにやってくる」と言った名言を残していますが、逆にとりまして、「防災はたゆまぬ普段の努力から」といったモットーで、防災に取り組んでおるところでございます。今年、その一環として、机上訓練を行いました。結果は、情報の一人占め、担当者の一人占めということが出ましたので、それを早く引き出すといった役割が、トップの技量かなというふうに判断をしておるところでございます。

そして、自主防災の話もございました。私は、自主防災というよりも、消防団と連携させてやるのがいいという判断をもって、県の補助金をいただきながら、自主防災を消防団とリンクさせて、今訓練をやっておるところでございます。そして、実は放水トンネルを今年2月24日に完成していただきました。国直轄によります。この後の心配は、操作管理の問題です。人災になりますので、これは役場の職員できちっとやっていかないと。たとえば消防団であるとか、地元の人に委託するのではなくして、ポイントは行政の方でやっていくべきであるというふうに考えておるところでございます。そういった中で、新聞の販売店さんとか、そういうところと協定を結んで、いかに災害の発生を早く見つけるといったところも行っているところでございます。そして、避難勧告となりますと、うちは発令基準というのをつくっておりますけれども、それよりまだ一歩手前で判断をしていこうというふうな方針でやっておるところでございます。

最後に、森林の整備ができましたけれども、山林所有者が間伐するのに、自己負担ゼロでやっております。つまり、国、県の補助金をもらって、その自己負担の分は町が負担すると。そういったことで、森林の機能を果たしていけるんじゃないかという取り組みをしておるところです。実は、いの町は11齢級、つまり55年生の木でもかまわんということでやったところ、もともと国、県は7齢級、35年生までの間伐しか補助金がなかったわけですが、いま9齢級まで上げてくれました。地方からの発信というのは、山だけじゃなくして、防災も必要だというふうに感じております。

山の荒廃防止と、情報の共有化を

松田座長 どうもありがとうございます。こちら

の不便もありまして、だいぶ時間が押していますけれども、3回を数えてきて、討議の内容、問題提起というものもかなり違って来たと思います。今までですと、どちらかという国土交通省にお願いするみたいな陳情的な話が多かったわけですが、今回でいけば新たな視点、それから新たな問題点も出て来たと思うんですね。一番の問題点、これから考えなければいけないのは、これだけ国際化する社会の中において、外国人の日本語がわからない人々にどう伝えていったらいいのかということも、これから大きな視点になってくると思うんですね。

そういう新しいところ、それからもう一つはやっぱり、山の荒廃というものをどう防いでくるか。これは、非常に水害との関係が密接ですから、これをどういうふうに乗り越えていくのか。私もこの間、水害地を見てくると、かなりの部分で里山の方は大部分が竹に覆われてきて、竹は一見強そうなんですけれども、実は非常に弱いわけで、里山が竹に覆われてくる。それで山の上の方は間伐されませんから、荒れ放題になってくる。荒れてくると、竹が山頂の方まで向かってくるというような事態が、特に南の暖かい地方では多く見られた。

こういうことも含めながら、そうした総合的な防災力を高めていく、総合的に高めていくということが一番必要だし、それから情報の共通化という最初に提起された問題というのは、かなり認識は深まってきたらと思う。これを契機に、そういう基本的なことは出てきていますけれども、そういう特別なそれぞれの地域に合ったものがこれからどう対応してくるのか。これが求められるのではないかとこのように思います。人は逃げないということを前提条件に、どうやっていったら逃がすことができるのかということを考えてみると、非常に難しい心理学まで含めた、人間の心理まで追及しないとかなかなか十分な対応ができないのかもしれない。

それだけ皆さんの経験を踏まえてのいろんな意見が出て来たと思うんですね。ここで河川局長さんの方から、このサミットをお聞きになって、臨席していただいてコメントをいただきたいというふうに思っています。

門松河川局長 本当に長時間、ご苦労さんでございます。訓練が2〜3時間で疲れちゃったと申しますが、もう3時間以上たっているんで、ご苦労さんでございます。いくつか感想めいたことですが、申し上げたいと思います。一番言いたい

のは、一番最初のこの点でございますけれども、治水というのは上下流のバランス、調整、あるいは左右岸の調整というのが基本にあるわけですが、きょうもお話の中にもありましたが、もうひとつ、要するに昔住んでないようなところに人が住んじゃったというやつでございます、これはまさに首長さんの葛藤でございます。

首長さんは、地域の活性化、町づくりをしなきゃいけないというお立場と、安全でなきゃいけないと。水害、地震、自然の猛威から市民を守らなきゃいけないというお立場と、両方もっているわけですが、それがぶつかるところがこの土地利用の規制でございます、ちょっと話が脱線しますが、私、ダイレクトメールで皆さま方に送ってるんですが、ようやく第3号かなんかが届いたと思うんですが、その中にも書かせてもらってるんですけど、土地利用の規制というのは今あるツールでいいますと、建築基準法の災害危険区域の指定というのが、市町村長が条例で定めることができるようになってるんですけど、今お寒い状態になってまして、全国で30弱なんですね。30弱の地点しかない。これは無理からぬことだと私は思ってるんです。

どうしたら皆さんが、自分の首を半分ぐらい締めるようなことを、洪々でもやるのか。どういう条件下に置かれたらやるのか。その条件下の一つに、災害が起こったところの首長さんはやってるんです。30弱のところはやっぱり、災害が起きた後に指定されてるところが多いですね。やむにやまれずやられているんですけど、もっと20年も30年も災害が起こってないところの首長さんが、来ないからどんどん建ててもいいんだというようなことではいけないわけで、特にこれから、先程、言いましたように予算もないし、逃げるといって、ソフト対応でしかないわけですが、それがメインになって来ざるを得ないんですがね。そういう状況下で、皆さん方と一緒に、土地利用の規制というものをどうやったら指定の拡大が進むのかというのを、是非「こうしたらいいんだ」という意見をお聞かせ願いたいというのが、今日一番言いたいことがこれでございます。

それからもう2、3あるんですけど、先ほど冒頭で養老孟司さんのお話も出したんですが、これも養老孟司の『バカの壁』という本がありますよね。この『バカの壁』というのは、今日も平常時に水位の情報とか、人間は「大丈夫だ」という精神的な、

もともと人間の持つて、そういう人たちに逃げろと言ってもなかなか逃げない。わかろうとしない。いざとならないとわかろうとしない。経験しないとわかろうとしない。いくら説明してもわからない。そういう人間の「バカの壁」をどうやって突破するかというのが、今日のお話の中にも随所にあったなというふうに思いました。どうしたら突破できるのか、なかなか私にもアイデアはないんですが、ここを突破しない限り、人命、財産の減災というのは難しいのかなという気がいたしました。

それから、何回も出ていますが、人間は動かないんだというものに対して、メンタル面からのアプローチでサイレンをつけると。あるいは半鐘をつくれとかいうのも、なかなかアイデアとしていいのかな。「バカの壁」を突破するための一つの方策なのかなということをございまして、非常におもしろく……おもしろくといったら問題かもしれませんが、興味深く聞かせていただきました。特に今日ご出版の本でございしますが、非常にいい本でございします。3時間の間、よく見させていただきましたが、これで終わりじゃなくて、今日出たご意見の中に、ご示唆があった中に、この本に書かれてないものがございますので、何年かたったらまた拡充して、いいものにしていただきたいと思います。

最後に、国土交通省を中心に、国に対していろいろな要請がございました。その中で、とくに図上訓練の話も出ましたが、内閣府なんか当てにしないで国土交通省の河川局がやれということで、「はい、その通りやってまいります」ということで、治水課長からお墨付きが出ましたので、ご要請のあるところ、まず意識の高いところからやってまいりたいと

思いますので、よろしく。その他、国への要請につきましても、出来るだけ前向きに受け止めて対応してまいりたいと思いますので、是非いろんな場面であついでにいただきたいと思いますというふうに思います。

久住見附市長 長時間に渡りました第3回水害サミットというものに、本当にお付き合いいただきましたありがとうございます。河川局門松局長を初めといたしまして、幹部の方が長時間に渡って私どもの言葉を逐一聞いていただいて、こんな贅沢な時間はないわけです。その面を含めましてお礼を申し上げたいと思いますし、また司会をされた松田さんを含めて、毎日新聞の皆さんには心から感謝しています。そして、事務局を重ねて例年やっただく豊岡市の皆さんにも、厚く御礼を申し上げます。

去年は8月に、皆さんの同意をいただいて、災害の起こった市町村へ、災害を受けた私どもの市長として内閣または大臣、または党の方に私ども強力で要請をいたしました。私は、できたら8月にまた、このサミットの皆さんのご協力、また同意をいただいて、国に対して、いま限られた予算といいましたが、少なくとも治水に関する限られた予算をどう生きて使うかという面も含めまして、私ども要望をしていきたいと思ひますし、またいま言いましたように、私自身はシミュレーションというものを含めて、やっていただけそうでございますが、国としてもそういう面に対しての要請についていただきたいと思いますので、私どももう一度今年もそういう計画をしたいと、先程考えたところでございます。またご連絡が行くと思ひますので、ご参加の市町長におかれましては、ご協力を賜ればありがたいと思ひております。

河川愛護月間をかえりみて

国土交通省河川局治水課

国土交通省では、昭和49年から毎年7月を「河川愛護月間」と定め、河川愛護運動を実施しています。

本年度においても、「川が好き 川にうつつた空も好き」を推進標語として、各地方整備局、都道府県、市町村が主体となり、全国各地でポスター、チラシ等による広報活動をはじめ、河川のクリーン

作戦、絵画・作文のコンクール等、多様な活動が、地域住民、河川愛護団体、関係行政機関等の協力を得て実施され、多数の方々の参加をいただきました。

月間中に行われた行事等の成果を踏まえて、今後とも、地域住民、市民団体等と協力した流域全体の良好な河川環境の保全・再生への取り組みを積極的

に推進するとともに、年間を通して、国民の河川愛護意識の醸成に努めてまいりたいと考えております。

また、今年はこちらの活動に加え、河川愛護月間推進特別事業として、「川遊び～川での思い出・川への思い」をテーマに絵と文章を組み合わせる描いた絵手紙の募集を9月21日まで行っており、小学生新聞紙上へ広告を掲載する等、引き続き広く募集活動を行っております。



比謝川河童まつり（沖縄総合事務局）



水生生物調査（旭川開発建設部）



吉野川クリーンアップ（四国地整）

平成19年度河川愛護月間における主な行事

地区	主催者	行事名	実施月日	場所	内容	参加人員
北海道	豊平川リバーフェスティバル実行委員会	豊平川リバーフェスティバル	7月29日	豊平川河川緑地	せせらぎコンサート、水環境展、レバーレスキュー、河川愛護啓発活動、その他各種イベント	約 35,000名
	石狩川フェスティバル実行委員会	第17回石狩川フェスティバル	7月8日	石狩川北旭川大橋下流	北旭川大橋下流右岸河川敷広場で各種イベントを行う。当部は河川広報コーナー、災害対策車の展示及び大雪ダムコーナーを設ける。	約 30,000名
	夢未来網走	網走川祭（あばしりかわったさい）	7月14日	網走市網走川左岸エコーセンター前	バンド演奏、川みこし、川で遊ぼう、カヌー体験教室、水上綱引き、ふれあい緑日、河川愛護の啓蒙運動、網走川スケッチ大会、花火大会	約 15,000名
東北	大仙市	雄物川流域一斉クリーンアップ	7月8日	大仙市雄物川・丸子川旧横手川	河川敷地のクリーンアップ活動	約 1,200名
	山形県及び県内市町村	きれいな川で住みよいふるさと運動『県民河川海岸愛護デー』	7月1日	各市町村が選定した河川・海岸	<ul style="list-style-type: none"> 河川、海岸の美化及び愛護のための啓発運動 県民の参加を得ての河川敷及び海浜地の清掃、空き缶やゴミの収集、除草作業、草花の植栽等の愛護活動 	約150,000名

地 区	主 催 者	行 事 名	実施月日	場 所	内 容	参加人員
関 東	鬼怒川・小貝川サミット会議	鬼怒川・小貝川クリーン大作戦	7月14日	鬼怒川・小貝川河川敷	下館河川事務所と流域市町の河川清掃	約 10,000名
	常陸河川国道事務所	久慈川・那珂川水系一斉クリーン作戦	7月8日	久慈川及び那珂川水系	河川管理者と流域市町村住民が協力して河川清掃活動を行うことにより、河川愛護、河川美化並びに水質保全の意識の高揚を図る。	約 40,000名
	富士川流域連絡会（事務局：甲府河川国道事務所）	富士川流域河川一斉清掃	7月	富士川流域	富士川流域3県で河川一斉清掃を行い流域における不法投棄の根絶を図り水環境の改善と河川美化・愛護の啓発を行う。	約 20,000名
北 陸	金沢河川国道事務所 手取川クリーン大作戦実行委員会	手取川クリーン大作戦	7月中旬	手取川	地域住民と一緒に河川美化活動を実施する。	約 3,000名
	二町一ヶ村 川の祭典委員会	二町一ヶ村「日橋川・川の祭典」	7月29日	日橋川	イベントを通じ、子供たちをはじめ広く地域の人たちに阿賀野川・日橋川と人々の暮らしとの関わりを学習し、川を大切にすることを育み、かつ地域交流の活性化を図る。	約 20,000名
中 部	木曽川上流河川事務所	水辺共生体験の実践	年間 (7/1-31)	水辺体験館 (河川環境楽園)	川と共生するための知識や技術の習得を体験を通じて学ぶ。	約 55,000名
	三重県維持管理室 三重県河川・砂防室 三重県港湾・海岸室 三重県河川協会 三重県港湾海岸協会	河川海岸愛護月間ポスターの募集	7月～ 10月		県内の小中学校を対象に河川愛護月間、海岸愛護月間にちなんだポスターを募集し、優秀作品を用いてカレンダーを作成し、県内各公共機関等へ配布する。	約 3,000名
	飯田市環境衛生委員会	河川清掃	7月1日	市内河川	ごみ拾い・草刈り・帰化植物除去	約 13,000名
近 畿	和歌山河川国道事務所	紀の川河川一斉清掃	7月22日 予定	紀の川河川敷	河川清掃	約 4,000名
	守山市（建設管理課）	河川愛護作業	7月15日 & 7月29日	市内河川	河川一斉清掃	約 16,000名
中 国	各自自治体・団体	日野川一斉清掃	7月1日	日野川流域	河口から日野川上流域までの広範囲を一斉に清掃を行う	約 3,000名
	防府健康福祉センター管内 環境衛生連絡会議 防府市環境衛生推進協議会 徳地環境衛生推進協議会	佐波川・島地川・横曽根川一斉清掃	7月1日	佐波川 島地川 横曽根川	河川沿岸の自治会、団体等において佐波川・島地川・横曽根川のゴミ拾い及び河川公園の除草及び清掃を行う。	約 5,000人
四 国	徳島河川国道事務所 吉野川交流推進委員会	河川一斉清掃	7月1日	吉野川 旧吉野川 今切川	・地域住民のボランティア及びアドプト団体による河川の一斉清掃の実施	約 5,000名
	新居浜市環境美化推進協議会	第21回市民一斉清掃	7月29日	新居浜市内の河川等	河川等の清掃	約 27,500名
	第19回浦戸湾・七河川一斉清掃実行委員会	第19回浦戸湾・七河川一斉清掃	7月8日	高知内一円	港湾、川岸、堤防の清掃を市民参加で実施する	約 13,000名
九 州	佐伯市川を守り水辺に親しむ会	第20回河川愛護デー	7月1日	番匠川及び市内全域	市民一斉河川清掃作業	約 7,000名
	諫早市 諫早商工会議所 諫早観光協会	諫早・川まつり	7月25日	長崎県諫早市 本明川河川敷 (裏山橋～諫早橋間)	今年で満50年を迎えた諫早大水害による水難者の供養と市民が川を愛し大切にしたい気風を養い、安全で美しいまちづくりを進めることを目的に、万灯点火や花火打ち上げを行う。	約 40,000名
沖 縄	YOU・遊・比謝川 実行委員会	YOU・遊・比謝川 河童まつり	7月中旬	比謝川	比謝川において地域住民参加型の各種イベントを実施し水辺に対する親しみ・河川愛護精神の高揚を図る	約 500名

第58回利根川治水同盟治水大会の開催

第58回利根川治水同盟治水大会は、林幹雄利根川治水同盟会長（衆議院議員）及び三ツ林隆志同副会長（衆議院議員）のご出席のもと、国土交通省門松河川局長や関克己河川局治水課長ほかの多数の来賓のご臨席をいただき、利根川水系の1都5県の多くの関係者が参加して、盛大に開催されました。

1. 日 時 2007年7月26日(木)
2. 場 所 茨城県神栖市文化センター
(茨城県神栖市)

大会は、三ツ林隆志副会長の開会宣言にはじまり、林幹雄会長及び橋本昌茨城県知事（開催県代表）並びに山口武平茨城県河川協会会長の挨拶がありました。

続いて国土交通大臣の代理として門松河川局長の祝辞、飯野重男茨城県議会議長が祝辞を述べられた後、来賓が紹介され祝電が披露されました。

以下、大会次第は次のとおりであります。

休憩をはさんで、

事業説明	関東地方整備局河川部長 川崎 和明
意見発表	神栖市長 保立 一男 神栖市立軽野小学校
大会宣言	東庄町長 岩田 利雄
大会決議	潮来市長 裕田 千春
講 演	「森と暮らす、森から学ぶ」 ～森から川へ、川から森へ～ 日本野鳥の会会長 俳 優 柳生 博
次期開催都市挨拶	小山市長 大久保 寿夫

最後に、横山たかし東京都議会議員（治水同盟副会長）が閉会宣言をして散会しました。

<全水連だより>

専務理事・事務局長の交替

大場前事務局長においては、6月30日付けで専務理事を辞任され、7月31日付けをもって全水連を退職されました。

後任に西浦康之が着任され、7月1日付けで専務理事に就任し、8月1日付けで事務局長を兼務され

ました。

会員の皆様には、引き続きご指導、ご支援を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

全水連事務局

就 任 ご 挨 拶



全国治水期成同盟会
連合会
専務理事・事務局長

西 浦 康 之

謹啓 盛夏の候ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて私こと

8月1日付けをもちまして専務理事兼事務局長に就任いたしました。

大場前事務局長に賜りましたご支援同様よろしくお願い申し上げます。

また、10月からは地方治水大会等が開催されますが、皆様のご指導を賜りながら精一杯努力して参りますので、なお一層のご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

どうぞ皆様にはご健勝でますますご活躍下さいますようお願い申し上げます。

謹白